資料番号 1

令和4年6月17日 課名 土木建築局土木建築総務課 担当者 課長 高沖 内 線 3810

令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

1 要 旨

指定管理者制度を導入している次の施設について、管理運営状況を報告する。

2 対象施設

外外心改					. 0 1.9
区分	委託形態		施設の名称	指定管理者	へ [°] ージ 番号
駐県 車 場営	委託料制	1	広島県営鞆町鍛冶駐車場	公益社団法人福山観光コンベンション協会	2
ポヘートリー	委託料制	2	広島県広島ヘリポート	日本空港コンサルタンツ・大 成有楽不動産連合体	5
施港一 設湾般	委託料制	3	一般港湾施設(国際拠点港湾広島港,重要港湾福山港,重要港湾福山港))	(株) ひろしま港湾管理セン ター	8
係ボプ		4	広島観音マリーナ	(株) ひろしま港湾管理セン ター	1 1
留しい	4月田村 人用	5	ボートパーク広島	(株) WAKOフロンティア	1 4
1ジ 施 _ヤ	利用料金制	6	広島地域マリーナ施設	(株) ひろしま港湾管理セン ター	1 7
設トー		7	福山地域マリーナ施設	福山地域ボートパーク運営共 同企業体	2 0
公県	収益施設 : 利用料金制	8	広島県立みよし公園	みよしよくばりパークパート ナーズ	2 3
園 立	その他の施設: 委託料制	9	広島県立びんご運動公園	イズミテクノ・RCC 文化セン ター・シンコースポーツ共同 企業体	2 6
		10	県営舟入住宅外17住宅	広島県ビルメンテナンス協同 組合	2 9
_		11	県営青原住宅外12住宅	広島県ビルメンテナンス協同 組合	3 2
県		12	県営東海田住宅外7住宅	広島県ビルメンテナンス協同 組合	3 5
		13	県営平成ケ浜住宅	フジタビルメンテナンス(株)	3 8
営		14	県営二河住宅外10住宅	ビルックス(株)	4 1
	委託料制	15	県営成井住宅外7住宅	(株) くれせん	4 4
住		16	県営玉の井住宅外 5 住宅	広島県ビルメンテナンス協同 組合	4 7
		17	県営東町住宅外8住宅	堀田・誠和共同企業体	5 0
宅		18	県営のぞみが浜住宅外 11 住宅	堀田・誠和共同企業体	5 3
		19	県営城東住宅外15住宅	(株) 東急コミュニティー	5 6
		20	県営粟屋住宅外7住宅	広島県ビルメンテナンス協同 組合	5 9

道路河川管理課

1 施設の概要等

施	設	名	広島県営鞆	広島県営鞆町鍛冶駐車場		
所	在	地	福山市鞆町	届山市鞆町鞆字鍛冶町 150 番 43 外		
設	置目	的	福山市鞆町	福山市鞆町における県道の交通の混雑を緩和するため		
施	設 · 部	计備	駐車場(230	駐車場 (230 台)		
+1-		H ⇒¥	2期目	H31. 4. 1∼R6. 3. 31	公益社団法人福山観光コンベンション協会	
指	定管理	1 者	1期目	H29. 2. 15∼H31. 3. 31	公益社団法人福山観光コンベンション協会	

2 施設利用状況

	EDENTIFICACE							
		年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)		
		R3	23,800 台	15,381台	24 台	△8,419台 (64.6%)		
利用	2期	R2	23,800 台	15,357台	△4,039台	△8,443 台 (64.5%)		
状況		R1	23,800 台	19,396台	4,954台	△4,404 台 (81.5%)		
	1期平	均H28~H30	18,400 台	14,442 台	_	△3,958台 (78.5%)		
	H27	(導入前)	_	_	_	_		
増減理由		令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により観光客が激減したが、令和3年度は少しではあるが観光客が増加したため						

[※] 平成28年度は平成29年2月15日から開始

3 利用者ニーズの把握と対応

	【実施方法】	【対象·人数】
調査	アンケートボックスの設置	施設利用者等:0件
実施	【主な意見】	【その対応状況】
実施 内容	該当なし	アンケートボックスは設置していたものの、利用者からの意見等は特になかったが、引き続き清掃や植栽の維持管理
		を適切に行い,利用者が快適に利用できるように努める。

県の業務点検等の状況							
J	項 目		実績	備考			
	年度		0	事業報告書			
報告書	月報		0	月次業務報告書			
	日報(必要随時)	0	苦情,事故等について随時報告			
管理運営会議(1回・1月に書面開 催))影響で, 例年	渋滞緩和に一定の効果を上げているが, コロナウイルス感染 鞆町内で行われている行事等の中止が相次ぎ, 観光宣伝が十 状況である。コロナウイルス感染拡大が終息した際に, 素早			
現地調査(1月に実施)			かなる利用客の 管理者の意見 常点検の徹底 対握等を行い 対応】 設利用者の安	さるよう準備を進め、福山市・地元と連携し観光客増に努め、 の増加につなげる必要がある。 .】 により、早期に設備の修繕及び消耗品の交換が必要となる箇 か、計画的な施設修繕を行えるように努めた。 全や利用者サービスの向上を図るため、施設の点検状況等を が施設の維持修繕に努めていく。			

5 県委託料の状況

(単位:千円)

						(112-114)		
	白	F度	金額	対前年度増減		年度	金額	対前年度増減
		R3	7, 718	90				
県委 託料	2期	R2	7, 628	△1, 954	料金収入			
(決算額)		(決算額)	該当なし					
	1 期平均	J H28∼H30	5, 306	_				
	H27 (導入前)	_	_				

[※] 平成28年度は平成29年2月15日から開始

6 管理経費の状況

(単位:千円)

	項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等
		県委託料	7, 718	7, 628	90	施設管理費の増
	収	料金収入	0	0	0	
	入	その他収入	0	0	0	
		計(A)	7, 718	7, 628	90	
		人件費	1, 691	1, 621	70	
委		光熱水費	1, 297	1, 195	102	電気, 水道, ガス代等原油価格の高騰によ る増
託事		設備等保守点検費	1, 925	1, 933	△8	
業	支	清掃•警備費等	1, 788	1, 597	191	交通誘導員の増
	出	施設維持修繕費	401	260	141	修繕工事の増
		事務局費	459	324	135	パスカード書換経費の増
		その他	0	0	0	
		計(B)	7, 561	6, 930	631	
		収支①(A-B)	157	698	△541	
自主		収 入(C)	140	164	△24	
事業		支 出(D)	73	90	△17	
(※)		収支②(C-D)	67	74	△7	
î	合計収	支(①+②)	224	772	△548	

[※] 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

/ <u> </u>	官理里名伙沈							
	項目	指定管理者 (事業計画,主な取組,新たな取組など)	県の評価					
	○施設の設置目 的に沿った業 務実績	鞆町内でのイベント実施時期には, 交通誘導員が駐車場に適切な誘導を行うなど, 交通 混雑の緩和に努めた。	駐車場周辺の県道では,交通混雑緩和のため,適切な業務実施が図られている。					
施設の	○業務の実施に よる, 県民サ ービスの向上	観光パンフレットの設置など,利用者サービスの向上に取り組んだ。	繁忙期には、観光パンフレットの配布や道案内を行うなど、観光振興の取組との連携を図ることにより、利用者サービス向上に取り組んでいる。					
効用発揮	○業務の実施に よる,施設の 利用促進	地元の福山市と連携し、ホームページ等に よる観光情報の発信を行うなど、施設の利用 促進に努めた。	繁忙期には、交通誘導員を配置し、本駐車場 へ適切な誘導を行うことにより、県道の混雑緩 和を図るとともに、本駐車場の入庫増加を図っ ている。					
	○施設の維持管 理	利用者の安全及び施設の美観が確保されるよう,施設の日常点検を徹底するとともに,清掃等の駐車場管理業務を実施した。	修繕については、安全面や利用者に支障をきたすものを最優先に実施しており、適切に管理している。					
管理の	○組織体制の見 直し	事業計画書に定めるとおり、業務の実施に 必要となる人員や資格者を配置するととも に、緊急時の連絡及び指揮命令系統を整理 し、速やかかつ適切な業務の執行体制を確保 した。	利用者等からの苦情やトラブルは発生して おらず,適切なサービスが提供されている。					
人的物的基礎	○効率的な業務 運営	業務の一部を外部委託する場合は、包括発 注や相見積もりを実施するなど、経費の節減 に努めた。	指定管理者が管理する他の施設に係る管理 業務との包括発注を行うなど,経費の節減に取り組んでいる。					
礎	○収支の適正	管理業務を適切に実施しながら、経費節減 の取組を継続的に実施した。	業務が適切に実施されるよう、適正な収支の 確保に継続的に取り組んでいる。					
	総 括	事業計画書に定められた施設の管理運営業務を適切に実施した。 今年度、コロナウイルス感染症の影響で観光宣伝が十分に行えていないため、感染拡大が終息した際に、素早く観光情報の発信するなど、利用サービスの向上及び施設の利用促進に努める。	施設の設置目的に沿った適切な管理運営が 実施されている。 コロナウイルス感染症の影響がある中でも, 施設の管理運営や業務実施について,指定管理 者が有するノウハウが発揮され,利用者サービ スの向上や施設の利用促進が図られている。					

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	日常点検の徹底に努めるとともに,「県有施設安全確保ガイドライン」によるチェックリストにより施設の定期点検を行い,利用者の安全確保に努めていく。	指定管理者と連携して、利用者ニーズの把握に努め、更なる利用者の利便性向上や施設の利用促進を図っていく。
中期的な対応	施設の点検状況を踏まえ,施設の機能維持 を図るための計画的な修繕及び更新につい て,県と協議していく。	施設利用者の利便性や安全性確保を図りつつ, 施設の点検状況を踏まえた計画的な施設の修繕・更新を行っていく。

空港振興課

1 施設の概要等

施	設	名	広島県広島	広島県広島へリポート				
所	在	地	広島市西区	公島市西区観音新町四丁 目				
設	置目	的	広島県の航	広島県の航空運送の用に供する				
施	設 · 設	備	基本施設(着陸帯等),航空灯火,	通信施設,気象観測施設			
指	定管理	耂	2期目	R2. 4. 1~R7. 3. 31	日本空港コンサルタンツ・大成有楽不動産連合体			
1日	足 目 垤	1	1期目	H27. 4. 1∼R2. 3. 31	日本空港コンサルタンツ・大成有楽不動産連合体			

2 施設利用状況

	713 17 17 17						
	年度		目標値[事業計画] ノータム(※注)の発行依頼を行うような 事故及び施設等の障害の発生件数	実績	対前年度 増減	対目標値増減 (達成率)	
利用	2期	R3	0 回	0回	0回	100%	
状況	2 79]	R2	0 回	0 回	0 回	100%	
	1期平均H27~R1		0 回	0 回	0回	100%	
	H26 (導入前)		1	0回			
増減 理由	法令及び広島へリポート機能管理規程等の順守及び日常点検,各種点検等を適切に行うことで,施設機能の維持に努め,目標値を達成した。						

※注:ヘリポート内での航空機事故の発生時や設備・施設等の障害発生時に出す情報

3 利用者ニーズの把握と対応

	【実施方法】	【対象·人数】
	ヘリポート連絡会を開催し,使用事業者との 意見交換や協議を実施(年6回)	広島へリポートに事業所を置く事業者8者
調査	事業者に対する顧客満足度調査を実施	常駐及び利用が多い外来の使用事業者の計 11 者
実施	【主な意見】	【その対応状況】
内容	夜間のロータリー付近の保安・防犯体制の向	ロータリー側出入口について夜間の閉鎖を実施。
	上要望	引き続き保安・防犯体制の向上について広島西警察署と
		連携し、対応していく。
	ヘリポート入口に施設や航空会社等の案内	現況を把握するとともに、施設整備に関する検討を進
	看板設置の要望	め、顧客満足度向上に努めていく。

J	項 目		実績	備考
年度		0		事業報告書
報告書	月報		0	業務実績報告書,利用状況報告書等
	日報(必要随時)		0	日常点検結果、苦情、トラブル等について随時報告
管理運営会議(6)	* *	事業施設		種訓練等の実施により,危機管理体制の共有が必要。 にんでおり,計画的な修繕が必要。
現地調査(4月,6月,8月,10月,12月,2月の会議開催時及びその他随時実施)		体制 ・日常 【県の ・危機	の共有や緊急 点検などで, 対応】 管理体制につ	え、計画的、定期的に各種訓練を実施することで、危機管理時の対応能力向上を図っていく。 施設の不具合箇所等の早期把握・修繕に努める。 かいて、指定管理者及び事業者との必要な調整を行う。 に保や緊急性等を加味し、計画的に修繕を実施する。

5 県委託料の状況

(単位:千円)

7112	31 1 - 5 15 45.	, ,					(1 1 1 1	4/
田米	年	度	金額	対前年度増減	水 入	年度	金額	対前年度増減
県委 託料	の抽の	R3	136, 675	1, 745	料金四個			
(決算額)		R2	134, 930	6, 897	収入 (決算額)	(該当なし)		
(八异识)	1期平均	JH27∼R1	128, 033	△77, 056	(八异识)		(図当なし)	
	H26(導	拿入前)	205, 089	_				

6 管理経費の状況

(単位:千円)

	項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等
		県委託料	136, 675	134, 930	1,745	機器等の点検・検査年度に該当したこと による増
	収	料金収入	0	0	0	
	入	その他収入	0	0	0	
		計(A)	136, 675	134, 930	1,745	
		人件費	40, 416	41, 954	△1,538	役職員の減による減
		光熱水費	1, 441	1,651	△210	電気、水道代の減
委 託		設備等保守点検費	9, 365	8, 260	1, 105	機器の点検年度に該当したことによる増
事業	支	清掃·警備費等	24, 216	24, 216	0	
	出出	施設維持修繕費	4, 407	4, 018	389	修繕費(緊急修繕)の増
	Ш	事務局費	24, 348	23, 924	424	備品購入費,公課費の増
		運行業務費	24, 500	24, 500	0	
		その他	3, 351	2, 277	1,074	検査・保険料の増
		計(B)	132, 044	130, 800	1, 244	
		収支①(A-B)	4, 631	4, 130	501	
自		収 入(C)	0	0	0	
主事業		支 出(D)	0	0	0	
(※)		収支②(C-D)	0	0	0	
É	計収	支(①+②)	4, 631	4, 130	501	

※ 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

	項目	指定管理者 (事業計画,主な取組,新たな取組など)	県の評価
施	○施設の設置目的に沿った業務実績○業務の実施に	関係法令等の遵守, 定期的な訓練の実施により,施設の安全体制及び航空保安体制の確立並びに安全な航空輸送に資することができ,事業計画における目標値を達成した。	航空事故及び重大インシデント(事故には至らないものの危険な事態)の発生件数は0件であり、法令等を遵守した適切な管理運営ができている。
設の効用	よる,県民サ ービスの向上	ホームページの管理, 顧客満足度調査の実施等により, 施設の認知度向上及びサービス向上, 利用促進に寄与した。	ホームページの管理等により,施設の利用促進及び認知度向上に寄与している。
発揮	○業務の実施による,施設の利用促進	日常点検や法令に基づく各種点検等を適切,確 実に実施し,施設機能の維持に努めた。	日常点検や法令に基づく各種点検等を行い, 適切な維持管理を行うことができている。
	○施設の維持管 理		
管理の人的	○組織体制の見 直し ○効率的な業務	各業務の実施にあたり必要となる専門的知識 や資格を有する者を適切に配置するとともに,適 宜,研修等に参加することで,管理水準の向上に 努めた。	各業務に必要な専門的知識や資格を有する 者が配置されており、突発的な業務にも柔軟に 対応するなど、施設の管理運営のために必要な 組織体制が確立できている。
的物的基礎	運営 ○収支の適正	管理事務所内で各部署の業務内容を共有し、必要に応じて各職員の担当の枠を超えて効率的に業務を実施した。	管理事務所内の定例会等において業務の実施状況を共有し、管理事務所一体となって業務に取り組んでいる。
総括		事業計画における目標値を達成するとともに、施設の適切な管理運営及び維持管理を図ることができており、持続的かつ安定的に安全な航空輸送サービスの提供に資することができた。 利用者サービスの向上や施設の認知度向上に向けた取組みを行い、周辺地域との良好な関係の醸成も図っている。	指定管理者の管理運営ノウハウ及び県との 連携により、施設の安全体制及び航空保安体制 の確立並びに安全な航空輸送サービスが提供 できており、施設の設置目的に沿った適切な管 理運営が行われている。 利用者サービスの向上に努めており、施設の 利用促進及び認知度向上に寄与している。

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	○日常点検等により、施設の不具合箇所の早期把握・修繕を的確に実施し、施設の機能保持を図っていく。○新型コロナウイルス感染症への対応を念頭に、安定的かつ持続的な管理運営が実行できるよう、適宜適切な対策を講じる。	○適切かつ効率的な管理運営が行えるよう、引き続き指定管理者と緊密な連携を図っていく。○指定管理者及び使用事業者に対して、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の実施を呼び掛けるとともに、運営体制への指導・助言を行う。
中期的な対応	○県の施設更新計画等や劣化状況を考慮しながら、効率的・効果的な施設の機能保持を図っていく。○新型コロナウイルス感染症のまん延状況を踏まえつつ、濃厚接触を避けた新しい形でのイベント開催など、引き続き施設の認知度向上及び施設に対する県民の理解度向上を図っていく。	○法令及び広島へリポート維持管理更新計画書等に基づき、施設の機能保持のため計画的に施設更新・修繕等を行う。○指定管理者と連携し、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を念頭に置きつつ、引き続き施設の認知度向上や県民の理解度向上を図っていく。

港湾振興課

1 施設の概要等

施	設	名	一般港湾施	一般港湾施設(国際拠点港湾広島港, 重要港湾福山港, 重要港湾尾道糸崎港(機織地区))				
所	在	地	広島港,福口	山港及び尾道糸崎港(機綿	战 地区) 一円			
設	置目	的	港湾施設の	適正な利用及び管理に資	ける			
施	設 · 設	備	岸壁, 荷捌	也, 保管施設, 臨港交通施	設,荷役機械,緑地等			
			4期目	H31. 4. 1∼R6. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター			
+15	字 答 珥	≠	3期目	H26. 4. 1∼H31. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター			
1日	指定管理者		2 期目	H21. 4. 1~H26. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター			
			1期目	H18. 4. 1~H21. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター			

2 施設利用状況

		年度	施設利用料	対前年度増減	対前年度増減率
		R3	1,767,089 千円	158, 255 千円	109.8%
6.U.W.	4期	R2	1,608,834 千円	△409, 564 千円	79.7%
利用		R1	2,018,398 千円	△200,050 千円	91.0%
状況	3 期平均 H26~H30		3 期平均 H26~H30 2, 218, 448 千円		88.6%
	2 期平	均H21~H25	2,504,854 千円	△622,750 千円	80.1%
	1期平	均H18~H20	3, 127, 604 千円	2,683 千円	100.1%
	H17(導入前)		H17 (導入前) 3, 124, 921 千円		_
増減 理由	新型コロナウイルス対策に係る使用料の減免金額の減による。				

3 利用者ニーズの把握と対応

1 37		
	【実施方法】	【対象·人数】
	施設利用者からの聞取り	随時
調査実施	月1回の広島港港湾研究会を実施 月1回の福山港コンテナターミナル管理運営調整会議	国土交通省・県・市・施設利用者等
大地	【主な意見】	【その対応状況】
r JA	老朽化した施設に対する修繕要望	利用頻度が高い施設等,優先度の高い施設から順次修
	七十月日して、地域に対する形容を主	繕を行った。
	公園利用方法について注意喚起してほしい。	県と調整し、公園利用時の注意事項を看板に掲示した。

項目			実績	備考
年度		年度		事業報告書
報告書	月報	月報		収入個別調定依頼書,徵収計算書
	日報(必要随時)		0	事故等について随時報告
管理運営会議(毎	月)	施設・ 【指定	管理者の意見	な修繕が課題である。 】
現地調査(12月実	老朽化	ぐ年々上がる 対応】	委託費や維持修繕費の増に課題がある。 「, 県と指定管理者の役割分担を見直す等の改善策を検討中。	

県委託料の状況 (単位:千円)

		年度	金額	対前年度増減		年度	金額	対前年度増減	
		R3	661, 500	5, 200					
県委	4期	R2	656, 300	23, 500					
託料		R1	632, 800	△108, 185	料金収入				
(決算額)	3 期刊	区均 H26~H30	740, 985	△9, 934	(決算額)	該当なし			
	2 期刊	区均H21~H25	750, 919	△57, 717					
	1 期刊	区均 H18~H20	808, 636	△2,710					
	H17(導入前)		811, 346	_					

管理経費の状況 (単位:千円)

	項	目	R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等
		県委託料	661, 500	656, 300	5, 200	維持修繕箇所の増及び消耗品費の増
	収	料金収入	0	0	0	
	入	その他収入	0	0	0	
		計(A)	661, 500	656, 300	5, 200	
		人件費	88, 957	95, 001	△6, 044	退職手当引当金の減
委		光熱水費	0	0	0	
託事業		設備等保守点検費	55, 903	56, 375	△472	精算による減
業	支	清掃•警備費等	253, 417	253, 033	384	精算による増
	出	施設維持修繕費	223, 064	222, 651	413	精算による増
		事務局費	26, 641	18, 349	8, 292	荷役機械の部品購入及び職員採用経費等 の増
		その他	2, 048	2, 142	△94	
		計(B)	650, 030	647, 551	2, 479	
		収支①(A-B)	11, 470	8, 749	2, 721	
自		収 入(C)	45, 253	61, 505	△16, 252	福山港のコンテナターミナルの利用調整
主事業		支 出(D)	44, 947	61, 099	△16, 152	事業の対象面積の減
(※)		収支②(C-D)	306	406	△100	
/	計 収	支(①+②)	11, 776	9, 155	2, 621	

[※] 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

	土生占水ル	<u>+</u> ₽.,>\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
	項目	指定管理者	県の評価
		(事業計画,主な取組,新たな取組など)	
	○施設の設置目 的に沿った業 務実績 ○業務の実施に	施設の定期的な点検を行い、老朽箇所については計画 的な修繕を、緊急性の高い箇所については速やかな修繕 を実施した。また、施設の劣化及び損傷が大きい施設に ついては、広島県と協議し、使用禁止の措置を行うこと で事故防止・安全性の確保に努めた。	施設の老朽化が進む中で、定期的な点検等により、安全性や利便性に支障を来す箇所等、計画的な修繕を実施しており、適切な維持管理に努めている。
施設の対	よる, 県民サ ービスの向上	中長期の効率的な施設の維持管理を目的として、岸壁 を対象に点検を行い、防舷材・電気防食・車止めの修繕 を実施した。	
効用発揮	○業務の実施に よる,施設の 利用促進	一般利用者に対し、新型コロナウイルス対策として、 大型遊具の使用禁止の対応を行った。	新型コロナウイルス対策について, 県の指示 に従い適切に対応している。
	○施設の維持管理	自主事業により、施設に自動販売機の設置を行うなど 施設の利用促進を行った。(新型コロナウイルス対策と して、BB坂の桟敷設置は行わなかった。)	指定管理業務だけでなく,自主事業の実施に より,施設の利用促進に努めている。
		利用者からの要望に対して迅速に対応し、施設の安全 性・利便性の確保に努めた。	利用者からの要望に対して迅速に対応し、施 設の安全性・利便性の確保に努めている。
管	○組織体制の見 直し	新たなWe b港湾管理システムの開発に取り組み、令和4年度から運用開始となった。	
管理の人的	○効率的な業務運営	岸壁にWebカメラを増設し、バース調整や係船料徴収などの更なる業務の効率化を図った。	岸壁にWe bカメラを設置し, 効率的な業務 運営を図っている。
的物的基礎	○収支の適正	平日夜間及び休日におけるコールセンターの活用により,施設の適切かつ迅速な緊急時対応保守を実施した。	コールセンターの活用により、利用者等から の連絡を24時間体制で受け付けており、緊急 時の迅速かつ適切な対応ができた。
H/C		利用者がある施設の補修要望について,利用者の安全 を重視し, 迅速に補修を行った。	
		適切に施設の維持補修を行い,利用者の安全な施設利 用を確保することができた。	策定した維持管理計画に基づき、計画的に修 繕を行っている。
	総括	重要施設を対象とした維持管理計画を策定したことにより、今後の計画的な維持管理に向けた県との協議体制づくりを進めることができた。	多数の施設について、定期的な巡視点検、保守点検を適切に実施することで、計画的な維持管理及び補修に取り組んでいる。
		We b港湾管理システムを構築し,広島県と情報の共 有が可能となるシステムを開発した。	
		新型コロナウイルス対策港湾施設利用者緊急支援事業の対応を滞りなく行うことができた。	新型コロナウイルス対策に関する業務について、県の指示に従い、適切な対応ができた。

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	○同一労働同一賃金等のため、労務費が上がり維持管理コストが高くなることから直営化・工法の見直し・委託内容の見直しを引き続き行い、経費の節減に努める。○入札・契約事務に係るシステムを構築し、より一層の業務改善を図る。	○指定管理者からの業務見直しの提案について、必要な助言・指導を行う。○現地調査等を通じて、入札・契約事務及び使用料の徴収が適切に行われているかを確認するとともに、必要な助言・指導を行う。
中期的な対応	○計画的な保守管理を行い、施設の長寿命化を図る。○中長期的な修繕計画立案と計画的な予算執行を行う。○社員の正社員化を進め、長期的な雇用を行うことにより深い知識を持った社員による適切な指定管理業務を行う。	引き続き、港湾施設の計画的な保守管理や予 算執行について、必要な助言・指導を行う。

港湾振興課

1 施設の概要等

施	設	名	広島観音マ	広島観音マリーナ				
所	在	地	広島市西区	公島市西区観音新町四丁目				
設	置目	的	海洋性スポー	毎洋性スポーツの振興及びレクリエーション活動の普及				
施	設 · 設	備	マリーナ施詞	マリーナ施設(艇置施設, 上下架施設, 駐車場等)				
			4期目	H28. 4. 1∼R8. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター			
+15	定管理	≯	3期目	H26. 4. 1~H28. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター			
1日	た 官 垤	1	2 期目	H21. 4. 1~H26. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター			
			1期目	H18. 4. 1~H21. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター			

2 施設利用状況

	年	度	収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
		R3	577 艇	280 艇	290 艇	15 艇	10 艇(103.6%)
		R2	577 艇	285 艇	275 艇	△1 艇	△10 艇(96.5%)
	4期	R1	577 艇	285 艇	276 艇	1 艇	△9 艇(96.8%)
利用	4 79]	H30	577 艇	287 艇	275 艇	0 艇	△12 艇(95.8%)
状況		H29	577 艇	288 艇	275 艇	5 艇	△13 艇(95.5%)
		H28	577 艇	283 艇	270 艇	△9 艇	△13 艇(95.4%)
	3期平均H26~H27		577 艇	278 艇	279 艇	△8 艇	1艇(100.4%)
	2 期平均	H21~H25	577 艇	296 艇	287 艇	△41 艇	△9艇(97.0%)
	1期平均	H18∼H20	577 艇	_	328 艇	9 艇	_
	H17(淖	算入前)	577 艇		319 艇	_	_
増減 理由	コロナ禍でアウトドア関連の業種が伸びる中、プレジャーボートの需要も増加して艇置数増となった。						

3 利用者ニーズの把握と対応

	【実施方法】	【対象·人数】
	オーナーや施設管理者の他、クルージン	○オーナー対象・述べ人数:約163人
⇒ra- L -	グコンシェルジュ業務を通じて、意見を聴取。	○広島県セーリング連盟の役員等・延べ人数:約20人
調査	【主な意見】	【その対応状況】
実施	老朽化した海上桟橋の更新が進まないこ	把握された危険箇所等については、対応可能な部分の修
内容	と、パワーポストの電気容量不足、ゲート入	繕に努めたが、根本的な対応が必要。
	場の利便性の向上,入艇手続きの簡素化な	
	ど。	

Ţ.	頁 目	実績	備考
	年度	0	事業報告書,損益決算書,修繕実績報告書,行事実績報告書
報告書	月報	0	プレジャーボート収容状況報告等
	日報(必要随時)	0	苦情,トラブル等について随時報告
管理運営定例会議	(毎月)	・広島県観光 【指定管理者の ・施設が老杯 【県の対応】	の生産が追いつかず、申し込みから入艇まで日数を要している。 連盟の補助事業で「令和3年観光プロダクト」の開発が完了した。 の意見】 5化しており、修繕等の課題がある。 6化対策について、指定管理者と連携し今後の修繕の範囲について
現地調査(随時)		調整を行う。	

5 県委託料の状況 (単位:千円)

	年	度	金額	対前年度増減		名	F 度	金額	対前年度増減
		R3	0	0		4 940	R3	127, 615	11, 385
		R2	0	0			R2	116, 230	△2, 579
旧土	4期	R1	0	0			R1	118, 809	△1, 726
県委	4 州	H30	0	0	料金	4期	H30	120, 535	△1, 116
託料 (決算額)		H29	0	0	収入 (決算額)		H29	121, 651	5, 925
(八升识)		H28	0	0			H28	115, 726	4, 195
	3 期平均 H26~H27		0	0		3期平	匀H26~H27	111, 531	12, 028
	2 期平均 H21~H25		0	0		2期平	匀H21~H25	99, 503	△23, 752
	1期平均	JH18∼H20	0	0		1期平	匀H18~H20	123, 255	11, 473
	H17 (±	尊入前)	0	_		H17	(導入前)	111, 782	_

6 **管理経費の状況** (単位:千円)

	項		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等
		県委託料	0	0	0	
	収	料金収入(※1)	127, 615	116, 230	11, 385	艇置数及び駐車場売上の増
	入	その他収入	83, 720	77, 736	5, 984	燃料売上及び観光連盟補助金事業の増
		計(A)	211, 335	193, 966	17, 369	
		人件費	45, 564	41, 428	4, 136	職員の増
委		光熱水費	9, 820	9, 392	428	艇置数の増による電気料金, 水道料金の 増
託 事 業		設備等保守点検費	2, 206	2, 140	66	ローリフト等のメンテナンス費用の増
業	支	清掃·警備費等	22, 511	23, 852	△1, 341	廃棄物処理費の減
	出	施設維持修繕費	14, 257	19, 655	△5 , 398	海上桟橋等応急修繕費の減
		事務局費	73, 830	61, 670	12, 160	消耗品費,広告宣伝費の増及び固定資産 増による減価償却費の増 等
		その他	42, 698	31, 050	11, 648	燃料仕入の増
		計(B)	210, 886	189, 187	21, 699	
	収支①(A-B)		449	4, 779	△4, 330	
自主		収入(C)	0	0	0	
事業		支 出(D)	0	0	0	
(**2)		収支②(C-D)	0	0	0	
ĺ	合計収	支(①+②)	449	4, 779	△4, 330	(うち県への納付金額 19,000 千円) (R3) ※3

※1 利 用 料 金 制:公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。

指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び

指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自 主 事 業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 資本費相当額:県が負担した施設の整備費を収益から負担金として納付されている。

	官理里呂狄沈								
	項目	指定管理者 (事業計画,主な取組,新たな取組など)	県の評価						
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による,県民サービスの向上 ・業務の実施による,施設の利用促進 ・施設の維持管理	艇置契約につながるプレジャーボートのユーザー化に向け、シースタイルによるレンタル事業を3艇体制で展開するなど、推進・充実を図った。 観光プロダクツ開発支援事業の採択を受け、チャータークルージング事業の拡充やビジター予約システムの整備を行い、新たな利用者の獲得や海に親しむ機会の創出に努めた。 入艇紹介制度を継続し、マリン事業者との情報交換を図るなど、新規入艇のための営業活動を推進した。 日常的に施設の不具合箇所の点検・整備を行い、適正な維持管理に努めた。	コロナ禍によりイベント等は中止になったが、レンタル事業の推進や支援事業を活用したシステムの整備を行うとともにマリン事業者と連携し新規需要の掘り起こしに努めている。 施設の日常点検及び整備により施設の適正な維持管理を行っている。						
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し○効率的な業務 運営○収支の適正	引き続き広島観音マリーナと広島地域マリーナを総括的に担当する入艇促進・企画担当部長を配し、新規契約の増加や解約防止の推進に取り組んだ。 ヤードを含めたスタッフの充実を図るため必要資格の取得を完了した。新型コロナウイルス感染症拡大防止策の影響による駐車場及びビジターの利用減に伴う減収、設備老朽化による修繕費等の増に伴う支出の増により収益が大幅に減少したが、黒字は確保された。	入艇促進に係る体制の強化が図られ、収容艇の増加に向けて取り組んでいる。 スタッフの充実により、効率的な業務体制が維持されている。						
総括		レンタルチャーターの早朝出港の開始,チャーターフィッシングスクールの開校,オンラインによる予約システムの導入等メニューの充実と利便性の向上に努めている。 管理経費の抑制に努め、効率的な施設運営に取り組んでいる。	オンラインシステムの導入等により、施設の利用を促進するとともに、利用者の満足度の向上を図りつつ、県民に対する海洋性レクリエーション活動の普及にも継続して注力しており、施設の効用発揮が促進されている。						

5 _	今後の方向性(課題と対応)							
	項目	指定管理者	県					
	短期的な対応 (令和4年度)	 ○大型艇誘致を含む収容艇数の維持増大。 ○ボート免許事業者との連携による受講者へのマリンレジャーへの取り込み動機付けの推進 ○チャーター事業、レンタル事業及びマリーナアライアンス事業の活用による、クルージング需要の訴求 ○遊休バースを活用した業者向け貸し出しバースの整備 	指定管理者が実施する施設の利用促進について、取組への協力を行う。					
	中期的な対応	○海上保管を敬遠する地域性から陸上保管は満艇である。海上保管の利便性、経済性などの差別化と県外需要の訴求 ○経営基盤強化のために保有・管理資産の最大活用(チャーターボート、貸会議室等) ○広島エリアにおけるマリンレジャー中核拠点として広島の魅力向上と観光需要の拡大 ○ボート免許から所有・保管に至るまでの安心・安全なサービスの提供	○指定管理者と連携を図りながら、施設の更新・修繕計画の策定を行う。○経営基盤強化のための保有・管理資産の活用及び県民に対する海洋性レクリエーション活動の普及・発展に向けた取組への協力を行う。					

港湾振興課

1 施設の概要等

施	設	名	ボートパーク	ボートパーク広島			
所	在	地	広島市中区	南吉島1丁目1番			
設	置目	的	プレジャース	プレジャーボートの適正な係留保管の促進及び県民の海洋性レクリエーション活動の普及			
施	設 • 設	備	プレジャース	プレジャーボートの保管係留施設(516 艇), 管理棟, 駐車場等			
指	定管理	者	1期目	H19. 10. 1∼R9. 9. 30	(株) WAKOフロンティア※H26. 10. 1 (株)WAKOフロンティアに商号変更※H26. 3. 7 (株)WAKO広島ボートパークに商号変更※H25. 2. 25 WAKO広島ボートパーク(株)に商号変更※H19. 10. 1 広島ボートパーク(株)		

2 施設利用状況

		年度	収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
		R3	516 艇	412 艇	422 艇	8艇	10 艇(102.4%)
		R2	516 艇	412 艇	414 艇	2 艇	2艇(100.4%)
		R1	516 艇	422 艇	412 艇	△8 艇	△10 艇(97.6%)
		H30	516 艇	422 艇	420 艇	△2 艇	△2 艇(99.5%)
利用		H29	516 艇	424 艇	422 艇	2 艇	△2 艇(99.5%)
状況	1期	H28	516 艇	428 艇	420 艇	△4 艇	△8 艇(98.1%)
		H27	516 艇	408 艇	424 艇	19 艇	16 艇(103.9%)
		H26	516 艇	405 艇	405 艇	19 艇	0艇(100.0%)
		H21~H25(平均)	516 艇	400 艇	386 艇	33 艇	△14 艇(96.5%)
		H20	516 艇	440 艇	353 艇	81 艇	△87 艇(80.2%)
		H19	516 艇	270 艇	272 艇	- 艇	2 艇(100.7%)
		H18(導入前)				_	_
増減 理由	退艇者の減少と、マリンレジャー人口の増加により、艇置数が増加。						

3 利用者ニーズの把握と対応

	【実施方法】	【対象·人数】
	利用者意見箱の設置	施設利用者・3名
調査	利用者へのヒアリング(随時)	施設利用者・12名
実施	【主な意見】	【その対応状況】
内容	一部利用者の航行マナーの改善を要望。	口頭による指導と掲示物による注意喚起。
,	中・大型艇桟橋の増設要望。	県内外のボートユーザー等からの要望があり,一部の桟橋 延長の改造等を検討している。

J	項 目	実績	備考			
	年度	0	事業報告書			
報告書	月報	0	月次業務報告書,入艇状況報告			
	日報(必要随時)	0	日報の中の主要な苦情,要望等について随時報告			
管理運営会議 (随時)	施 等に 【指	【特記事項等】 施設管理状況の調査。支出状況及び業務委託に関する業務委託契約書・仕様書 等について確認等を実施した。 【指定管理者の意見】				
現地調査(随時)	【県	の対応】	なび管理に関する基本協定に基づき、適正に実施した。 による管理運営が実施されていることを確認した。			

5 県委託料の状況 (単位:千円)

	101 102 1000					(1 五・114/			
		年度	金額	対前年度増減			年度	金額	対前年度増減
		R3	0	0			R3	159, 207	1, 192
		R2	0	0			R2	158, 015	367
		R1	0	0			R1	157, 648	344
旧土		H30	0	0	A 10k		H30	157, 304	1, 396
県委		H29	0	0	料金	期	H29	155, 908	1, 041
託料	1期	H28	0	0	収入 (決算額)		H28	154, 867	611
(決算額)		H27	0	0			H27	154, 256	5, 066
		H26	0	0			H26	149, 190	15, 962
		H21~H25 平均	0	0			H21~H25 平均	133, 228	25, 177
		H20	0	0			H20	108, 051	70, 237
		H19	0	0			H19	37, 814	_
	H	18(導入前)	0	_			H18 (導入前)	_	_

6 **管理経費の状況** (単位:千円)

項目			R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等
		県委託料	0	0	0	民間資金を活用して民間が施設整備と管理運営を行うPFI手法(BOO方式)を用いており、県からの委託料は無い。
	収	料金収入(※1)	159, 207	158, 015	1, 192	艇置施設収入、駐車場収入の増
	入	その他収入	19, 256	18, 165	1, 091	テナント賃料収入の増
		計(A)	178, 463	176, 180	2, 283	
		人件費	0	0	0	
委		光熱水費	7, 281	6, 419	862	電気料金、水道料金の増
託 事 業		設備等保守点検費	0	0	0	
未	支	清掃•警備費等	8, 758	8, 799	△41	
	出	施設維持修繕費	6, 823	4, 918	1, 905	修繕費の増
		事務局費	35, 826	35, 805	21	
		その他	83, 485	82, 912	573	県有地使用料の増
		計(B)	142, 173	138, 853	3, 320	
		収支①(A-B)	36, 290	37, 327	△1,037	
自		収 入(C)	80, 239	73, 049	7, 190	燃料売上の増
主事業		支 出(D)	48, 822	38, 906	9, 916	燃料仕入の増
(**2)		収支②(C-D)	31, 417	34, 143	△2, 726	
	計収	支(①+②)	67, 707	71, 470	△3, 763	

※1 利用料金制:公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。

指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び

指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自 主 事 業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

	/ 自生建名状况									
	項目	指定管理者 (事業計画,主な取組,新たな取組など)	県の評価							
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績 ○業務の実施による,県民サービスの向上 ○業務の実施による,根別の実施による,施設の	港湾や河川に係留している船舶の受入れによって、利用者の適正な係留となり、その安全性や利便性も向上した。 レンタルボート事業の実施により、県民の海洋性レクリエーション普及に努めた。 施設サービスとして、船舶への燃料販売やメンテナンスの為の上下架を行っている。 レストラン、美容室等のボートユーザー以外の県民が利用できるテナントを誘致し運営している。	レンタルボート事業の他,ボートユーザー以外の県民が利用できるテナントを誘致し、運営することによって、県民の海洋性レクリエーションの普及に努めるとともに、県民の施設の利用促進がなされている。							
	利用促進 ○施設の維持管 理	施設の日常点検等で発見した修繕箇所には、職員が迅速に対応し、場合によっては専門業者へ依頼し速やかに対応している。	日常点検を徹底し,修繕箇所の早期発 見及び早期修繕を行う等,適正な維持管 理に努めている。							
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し○効率的な業務運営	定期的な業務改善ミーティングを行い、業務サービスの拡張を図った。 営業時間外の設備トラブル等の対応は、外部委託業者に依頼し、安心安全な施設運営をしている。 繁忙期には職員を増員し対応している。 定期的に内部監査を行い、収支の適正化に努めて	定期的な研修会や業務改善ミーティングを行う他、営業時間外のトラブル対応等を外部委託する等してスタッフのスキルアップ及び業務の効率化を図ることにより、安心安全な施設運営に取り組んでいる。 定期的な内部監査を実施することによ							
礎	○収支の適正	v3.	り、収支の適正化に取り組んでいる。							
礎 ○収支の適正総 括		マリンレジャー人口の増加で船舶を新規で購入したユーザーを多数受け入れた。例年より船舶売却等の理由による退艇数も減少した。入艇数が退艇数を上回り、艇置目標値を超えた。コロナ禍の影響によって、ボート展示試乗会やその他イベントが中止となり、ビジターバース利用は減少したが、可能な範囲で、適正な係留保管の促進及び県民の海洋性レクリエーション活動の普及に努めた。スタッフによる日常点検で修繕箇所等を早期発見し、迅速な対応で、施設の延命化に努めた。利用者からの意見・要望は全スタッフで共有し、可能な限り迅速に対応している。	コロナ禍の影響によってイベントが中止となり、ビジターの受入れは減少したが、マリンレジャー人口の増加及び係留禁止区域からの船舶の受入れにより新たなユーザーを獲得し、プレジャーボートの適正な係留保管の促進に寄与している。 組織内で意見・要望等の情報を共有し、早急に対応するよう努めている。							

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	 ○施設設備の経年劣化や故障等の補修に迅速に対応し、安全で安心な施設を維持する。 ○釣り大会の開催やボート展示試乗会等の利用者のニーズに合ったイベントを開催し、利用者のサービス向上に努める。 ○テナントやボート販売店と連携し、潜在的なボートユーザーを発掘し受け入れ、施設の活性化に努める。 ○新型コロナ感染症予防対策を行い、安心安全な施設運営を行う。 ○水辺の公共施設の特色を生かし、災害時の海上輸送や小学生対象の海の仕事に関する講習会を開催する等、SDGs活動にも寄与する。 	アフターコロナを見据え,指定管理者が利用促進のために実施する,利用者のサービス向上策及び施設認知度向上のための指定管理者の様々な自主的な取組を支援する。
中期的な対応	○計画的な点検・維持管理を図り、利用者の安全・事故防止に努め施設の安全性の確保を図る。○利用者や各関係者からの意見や要望等を精査し、可能な限り対応し、施設の利便性向上を図る。○施設劣化や汚れ等を清掃・補修し、快適性の向上と施設の延命化を図る。	プレジャーボートの適正な係留保管の 促進及び施設利用の促進に係る指定管理 者の取組に対する支援を行う。

港湾振興課

1 施設の概要等

_		_					
施	設	名	広島地域マリーナ施設				
所	在	地	廿日市市木林	廿日市市木材港北4番地先等4地区			
設	置目	的	広島湾地域における放置艇対策の推進並びに海洋性レクリエーション活動の普及・振興 漁業と海洋性レクリエーションの共存,漁業の振興等				
施	設 · 設	備	廿日市ボートパーク, 五日市プレジャーボートスポット, 坂プレジャースポット(海上艇置施設, 駐車場等) 五日市漁港フィッシャリーナ (陸上艇置施設, 海上艇置施設, ビジター桟橋, 上下架施設, 駐車場, 管理棟等)				
		1期目		H28. 4. 1~R8. 3. 31	(株)ひろしま港湾管理センター		
指	定管理	者		H26. 4. 1∼H28. 3. 31	小型船舶特定係留施設(廿日市ボートパーク,五日市プレジャーボートスポット,坂プレジャーボートスポット):(株)ひろしま港湾管理センター 五日市漁港フィッシャリーナ:(株)ひろしま港湾管理センター		

2 施設利用状況

	13 7470							
	年度		収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
		R3	1,371 艇	815 艇	795 艇	12 艇	△20 艇(97.5%)	
4.1 H		R2	1,371 艇	800 艇	783 艇	16 艇	△17 艇(97.9%)	
利用	1期	R1	1,371 艇	800 艇	767 艇	12 艇	△33 艇(95.9%)	
状況	1 79]	H30	1,371 艇	800 艇	755 艇	13 艇	△45 艇(94.4%)	
		H29	1,371 艇	800 艇	742 艇	△14 艇	△58 艇(92.8%)	
		H28	1,371 艇	789 艇	756 艇	△6 艇	△33 艇(95.8%)	
	(H26-H27) 平均		1,371 艇	795 艇	762 艇			
増減 理由	- コロナ禍でアウトドア関連の業績が伸びるローブリバシャーボートの実典は、博加して石鉾船が博とたった						籍艇数増となった。	

3 利用者ニーズの把握と対応

	【実施方法】	【対象·人数】
	施設利用者からの報告	艇置施設の利用者等・543人
調査	事務所及び施設巡回時に施設利用者からの意見聴取	施設の利用者等・252人
実施	【主な意見】	【その対応状況】
内容	施設修繕要望	緊急順位の高い箇所から実施している。 五日市PBS は大規模修繕もしくは再投資が必要。
	陸上大型艇の下架後の一時係留場所の整備	検討はしているが,予算上の制約や課題等がある。

項目		実績	備考
	年度	0	事業報告書,修繕実績報告書
報告書	月報	0	入艇状況報告等
	日報 (必要随時)	0	苦情,トラブル等について随時報告
管理運営定例	会議(毎月)	・相当数の係船	化が著しい。(五日市プレジャーボートスポット) 環の浮力体が摩耗して浮力が無い。 りイベントはすべて中止となったが,入艇数は大きく伸びた。 見】
現地調査(随時)		スポット的な五日市プレジ 全確保の為に するよう提案【県の対応】	修繕には対応しているが、根本的な改修が必要である。 デャースポットは、利用料金よりも維持修繕費が上回っており、安 も大規模修繕もしくは、在籍艇を五日市フィッシャリーナに集約

5 **県委託料の状況** (単位:千円)

	-	年度	金額	対前年度増減			年度	金額	対前年度増減
	1期	R3	0	0			R3	203, 950	9, 113
u +		R2	0	0	A let	1期	R2	194, 837	7, 628
県委 託料		R1	0	0	料金 収入		R1	187, 209	△2, 682
(決算額)	1 初	H30	0	0	(決算額)		Н30	189, 891	△1,723
		H29	0	0			H29	191, 614	5, 298
		H28	0	△98, 188			H28	186, 316	186, 316
	(H26~	~H27) 平均	98, 188	_		(H26	i~H27)平均	_	_

[※] 平成26~27 年度の平均は、五日市漁港フィッシャリーナと広島港及び尾道糸崎港における小型船舶特定係留施設に含まれていた 廿日市ボートパーク、五日市プレジャーボートスポット及び坂プレジャーボートスポットに係るものを合算したものである

6 **管理経費の状況** (単位:千円)

	項		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等
		県委託料	0	0	0	
	収	料金収入(※1)	203, 950	194, 837	9, 113	艇置数の増、駐車場利用の増
	入	その他収入	12, 516	12, 536	△20	募集手数料の減
		計(A)	216, 466	207, 373	9, 093	
		人件費	30, 226	31, 847	△1,621	職員数の減
委		光熱水費	1, 943	1, 779	164	電気料金の増
託 事業		設備等保守点検費	2, 401	2, 063	338	クレーン等機械点検費用の増
業	支	清掃・警備費等	28, 264	29, 692	△1, 428	樹木剪定費用,海面浮遊物除去費用の減
	出	施設維持修繕費	12, 799	14, 807	△2,008	応急修繕費用の減
		事務局費	11, 308	9, 323	1, 985	消耗品費の増
		その他	15, 043	14, 157	886	租税公課の増
		計(B)	101, 984	103, 668	△1,684	
		収支①(A-B)	114, 482	103, 705	10, 777	
自主		収 入(C)	1, 111	1, 088	23	自動販売機、製氷機売上の増
事業		支 出(D)	0	0	0	ロガルスノロスス、なくハリスノレニトゥン・日
(※2)		収支②(C-D)	1, 111	1, 088	23	
合	計収3	支 (①+②)	115, 593	104, 793	10, 800	(うち県への納付金額 90,000 千円) (R3) ※3

※1 利 用 料 金 制:公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。

指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び

指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自 主 事 業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 資本費相当額:県が負担した施設の整備費を収益から負担金として納付されている。

	項目	指定管理者 (事業計画,主な取組,新たな取組など)	県の評価					
施設の効用発揮	○施設の設置目 的に沿った業 務実績 ○業務の実施に よる,県民サー ビスの向上 ○業務の実施に よる,施設の 利用促進 ○施設の維持管理	広島はつかいち大橋の工事現場付近等危険 海域を利用者に情報提供し、航行の安全に注力 した。 航行安全管理担当者を配置し、台風等の異常 気象時には、五日市漁港フィッシャリーナを避 難港として受け入れ、安全確保に努めた。 コロナ禍により、イベントの開催ができな かったが、雑誌等への広告掲載やボート免許に 係る講習を開催し、新規顧客の開拓とマリーナ への集客を図った。 県の放置艇対策に呼応し、係留保管場所の 届け出制度の周知を行い、広く入艇希望者を受 け入れた。	施設周辺における航行安全の確保に取り組むとともに、異常気象時に避難港となる等航行の安全確保に寄与している。コロナ禍によりイベントの開催ができなかったが、広報活動等により新規ユーザーの獲得に取り組んでいる。 県管理海域での禁止区域指定に伴い、県の指定する小型船舶用泊地への係留ができないプレジャーボートの受け皿の機能を果たしてもらうよう連携していく。					
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し○効率的な業務 運営○収支の適正	五日市漁港フィッシャリーナの経理・契約 業務を観音マリーナに一元化し、管理事務所 にはハーバーマスターと委託業者を配する体 制とした。 修繕、海面浮遊ごみの清掃等を、自社スタッ フで対応し、経費縮減に努めた。 台風による大雨等の自然災害時には、広島 県からの支援をいただき、早期に施設利用の再 開ができた。	経理・契約業務を一元化し、サービスの 向上と経費の縮減に努めている。 修繕及び清掃等の一部業務を直営で対 応することにより、サービスの向上と経費 の縮減に努めている。					
総括		Web,広告媒体,紹介制度等で施設の告知活動を継続したことにより、入艇数が増加し、施設によっては空区画がないものもある。施設の適切で迅速な管理運営に努めるとともに、修繕の内製化により管理費用の節減を図った。	広告,紹介制度等により入艇率が向上している。 施設管理の質を低下させることなく,管理費用の節減が図られており,効率的な施設の管理運営がなされている。					

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	 ○施設の状況把握に努め、危険箇所に対する 迅速な対応を図る。 ○カスタマーズファーストを目標として、利 用者の要望に対し、断る理由を考えるので はなく、どうすれば可能かを検討して入艇 の促進を図る。 ○未収金回収の流れを確立するとともに、事 務の効率化を推進する。 ○海上艇置区画について、13m枠の見直し を図り、更なる増艇に努める。 ○コロナ禍における新たなオーナーイベント を検討し、利用の活性化と解約防止を図る。 	 ○施設のみならず、付近の水域において、 危険箇所の早期発見及び事故防止等に、 指定管理者と連携して取り組む。 ○施設利用の促進に係る指定管理者の取組 及び諸施策に対する支援・助言を行う。 ○引き続き、施設利用料未収対策に係る指 定管理者の取組に対し、支援・助言を行う。
中期的な対応	○係留保管艇の届出制度の周知を推進し、放置艇受入施設としての充実を図る。 ○若年層を中心にマリンレジャーを楽しむ企画(体験試乗会・新艇試乗会等、免許教室)を充実させ、裾野の拡大と入艇数の増につなげる。	指定管理者が行うマリンレジャーを楽しむ企画に係る取組について,支援・助言を行う。

港湾振興課

1 施設の概要等

施	設	名	福山地域マ	福山地域マリーナ施設		
所	在	地	福山市新涯	町2丁目23-1等2地区		
設	置目	的	プレジャース	プレジャーボートの適正な係留保管の促進		
施	設 · 設	備	山根木材ボートパーク福山(以下「BP福山」という。)(海上艇置施設, 駐車場, トイレ) 柳津 PBS (海上艇置施設, 駐車場)			
			1期目	H28. 4. 1~R8. 3. 31	福山地域ボートパーク運営共同企業体	
指	定管理	者		H26. 4. 1∼H28. 3. 31	ボートパーク福山: シダックス大新東ヒューマンサービス・ベルポート共同企業体 柳津プレジャーボートスポット: ㈱ひろしま港湾管理センター	

2 施設利用状況

	年度		収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
		R3	493 艇	423 艇	427 艇	14 艇	4艇 (100.9%)
		R2	493 艇	411 艇	413 艇	6艇	2 艇(100.5%)
利用	1期	R1	493 艇	411 艇	407 艇	13 艇	△4 艇(99.0%)
状況	1 79]	Н30	493 艇	421 艇	394 艇	△18 艇	△27 艇(93.6%)
		H29	493 艇	421 艇	412 艇	13 艇	△9艇 (97.9%)
		H28	493 艇	409 艇	399 艇	13 艇	△10艇(97.6%)
	H26∼H27	平均)※	493 艇	302 艇	386 艇		84 艇(127.8%)
	(導入前)		_	_	_	1	_
増減	○コロナ禍でマリンレジャーが活発となり、新たに船を購入し係留する方が増加						
理由	○業者等	による紹	介,雑誌等の宣伝	により、継続的	に新規利用者を	獲得できる体制が	構築できた

[※]平成26~27年度の平均は、ボートパーク福山と広島港及び尾道糸崎港における小型船舶特定係留施設に含まれていた当該施設の一部である柳津プレジャーボートスポットに係るものを合算したものである。

3 利用者ニーズの把握と対応

1 3/13 🖂	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	【実施方法】	【対象・人数】
	利用者意見箱の設置	利用者全員・8名
	1日2回以上の桟橋巡回	利用者全員・105名
調査	ホームページ質問欄	利用者全員及び一般市民・7名
実施内容	【主な意見】	【その対応状況】
	PCR センターによって、道路が渋滞し、交通事	PCR センター設置者に警備員の配置場所及び誘導方法を
	故の危険性がある。(ボートパーク福山)	見直す等の対応を依頼した。
	外波の侵入で、船舶やロープが損傷を受けてい	令和4年度に県が防波堤延伸の設計予定。
	るため、防波堤を延伸してほしい。(ボートパー	
	ク福山)	

項目			実績	備考	
	年度	年度		事業報告書	
報告書	月報		0	入艇状况報告等	
	日報(必要随時)		0	日報の中の主要な苦情,要望等について随時報告	
管理運営会議(随	【抖			た。 L】 づき適切に実施した。	
1 租 地 調本			【県の対応】 適切に管理運営が実施されていることを確認した。		

5 **県委託料の状況** (単位:千円)

 712	341102 124	,,							(+ - - -
	左	F度	金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
		R3	0	0			R3	55, 893	1, 753
		R2	0	0		1期	R2	54, 140	1, 516
県委	1期	R1	0	0	料金		R1	52, 624	465
託料 (決算額)	1 797	Н30	0	0	収入 (決算額)		H30	52, 159	60
(D(#F DK)		H29	0	0			H29	52, 099	488
		H28	0	△30, 125			H28	51, 611	51, 611
	H26~H2′	7 (平均)※	30, 125			H26∼H2	27 (平均)※	討	当なし
	(連	入前)	_	_			導入前)		

[※] 平成26~27 年度の平均は、ボートパーク福山と広島港及び尾道糸崎港における小型船舶特定係留施設に含まれていた当該施設の一部である柳津プレジャーボートスポットに係るものを合算したものである。

6 **管理経費の状況** (単位:千円)

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
		県委託料	0	0	0	
	収	料金収入(※1)	55, 893	54, 140	1, 753	艇数增加
	入	その他収入	221	201	20	
		計(A)	56, 114	54, 341	1,773	
		人件費	16, 565	15, 313	1, 252	正社員の入退職、昇給
委		光熱水費	719	678	41	
託 事 業		設備等保守点検費	1, 537	1, 601	△64	
業	支	清掃·警備費等	887	1, 332	△445	防犯カメラリース終了,再リース契約により費用減
	出	施設維持修繕費	1, 126	501	625	経年劣化による設備補修工事の増加
		事務局費	13, 184	13, 188	△4	
		その他	6, 172	6, 100	72	
		計(B)	40, 190	38, 713	1, 477	
		収支①(A-B)	15, 924	15, 628	296	
自主		収 入(C)	940	836	104	利用者増による自販機・保険契約の増加
事業		支 出(D)	13	134	△121	新型コロナ感染拡大による全行事の中止
(※2)		収支②(C-D)	927	702	225	
合計収支(①+②)			16, 851	16, 330	521	(うち県への納付額 15, 200 千円) (R3) ※3

※1 利 用 料 金 制:公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。 指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び 指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自 主 事 業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 資本費相当額:県が負担した施設の整備費を収益から負担金として納付されている。

/_	目式	里里呂		
		項目	指定管理者 (事業計画,主な取組,新たな取組など)	県の評価
	施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績○業務の実施による,県民サービスの向上○業務の実施による,施設の利用促進○施設の維持管理	主に高齢化で船を手放すという大きな流れが発生しているものの、コロナ禍でもマリンレジャーが活発な状況であり、新たに船を購入し係留する方が増加傾向という状況も継続している。ボートパーク福山は第2入退ゲート付近への駐車場設置、防波堤の延伸、柳津プレジャーボートスポットは港内への強い風波侵入防止、トイレまたは洗い場の設置、港口周辺浅瀬の土砂除去など、利用者からの要望は多く、絶えることはないが、安全に関わることを最優先とし、広島県と協議し極力対応したい。海鳥による施設桟橋糞害への対応が想定以上の大きな作業量であるが、施設の景観及び利用者満足度を維持するのに欠かせないため、清掃作業に多くの時間を割いた。	コロナ禍でのマリンレジャーの活発化や施設のPR,各種宣伝の効果により艇置数が増加した。 多岐にわたる利用者からの要望等に対応するため、県と連携して、施設の安全性、利便性の確保に努めている。
	管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し○効率的な業務 運営○収支の適正	朝夕2回の桟橋巡回に十分な時間をかけることにより、船舶係留状態のこまめな安全確認、施設の不具合箇所や清掃の必要箇所の早期発見につながった。また、利用者からの質問・要望に余裕をもって耳を傾けることができ顧客満足度も向上した。	施設の維持管理や,利用者からの要望に応えるための組織体制が十分に整えられている。
	総括		令和3年度も大きな苦情もなく,掲示物・ 郵送物・ホームページ等での情報発信と,日々 の巡回・挨拶・清掃活動により,利用者や地域 住民からの感謝を多くいただき,信頼関係が より厚いものとなったことが大きな成果で あった。引き続き信頼される地域に根差した 施設として,更なる顧客満足度向上を目標に しっかりと管理・運営を行っていきたい。	新たな利用者の獲得に向けて、従来の広告宣伝の他、地元船舶業者や釣り具店との連携を強化する等、新たな取組を行っている。ネーミングライツ事業の導入のために、県と指定管理者が連携して取り組んだ。

′_							
	項目	指定管理者	県				
	短期的な対応 (令和4年度)	○入艇促進のため、近隣の船舶業者や釣具店等との関係をより強固にするため、イベント等相互協力体制を密にしていきたい。 ○状況を考慮しつつ、新型コロナ感染症対策を徹底した安全なイベントを開催できるよう計画し、施設の認知度、顧客満足度を向上させたい。また柳津プレジャーボートスポット利用者にもイベント参加を促していきたい。	アフターコロナを見据えて指定管理者が実施する施設のPRや利用者サービスの向上,利用促進の取組について,支援助言を行うとともに,令和3年度より導入したネーミングライツ事業を活用して施設の充実に努める。				
	中期的な対応	○8m区画のうち特に外波の影響を強く受ける,L・M・N区画の空き区画が多い。利用予定者が状況を把握し利用を見送ることも多い。外波は船舶・係留ロープ・設備の消耗を早めたり,損傷を与えたりするため,防波堤延伸が必要である。(ボートパーク福山) ○最終的に福山港内の放置艇を無くすためには,9m区画にも収容できない大型艇の受入れについての検討も必要ではないか。	施設利用者の利便性の向上や大型艇への対応を視野に、必要な修繕や更新等について、指定管理者と連携して取り組む。				

都市環境整備課

1 施設の概要等

施 設 名	広島県立みよし:	広島県立みよし公園				
所 在 地	三次市四拾貫町	神田谷				
設置目的	備北地域住民の	備北地域住民の文化及びスポーツと多様なレクリエーション活動の振興				
施設・設備 カルチャーセンター (アリーナ),温水プール,パークゴルフ場,テニスコート,文化の						
	場,しょうぶ園など					
	5期目	R3. 4. 1~R8. 3. 31	みよしよくばりパークパートナーズ			
	4期目	H28. 4. 1~R3. 3. 31	ミズノグループ・星光ビル管理共同企業体			
指定管理者	3期目	H23. 4. 1~H28. 3. 31	ミズノグループ共同企業体			
	2期目	H20. 4. 1~H23. 3. 31	ミズノグループ			
	1期目	H17. 4. 1~H20. 3. 31	㈱サンアメニティ			

2 施設利用状況

	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	5期	R3	500,000人	377,655人	△260, 299人	△122, 345人(75.5%)	
利用	4期平均	约H28~R2	705, 200人	637,954人	△44, 268人	△67, 246人(90.5%)	
状況	3期平均H23~H27 2期平均H20~H22 1期平均H17~H19		706,000人	682, 222人	20,786人	△23,778人(96.6%)	
			700,000人	661,436人	△4,865人	△38, 564人(94. 5%)	
			762,530人	666,301人	3,368人	△96, 229人 (87. 4%)	
	H16(導入前)		_	662,933人	1	_	
増減 理由	新型コロナウイルス感染症の流行による施設利用中止及び利用者の自粛などによる減						

3 利用者ニーズの把握と対応

	【実施方法】	【対象·人数】
	都市公園利用実態調査	施設利用者 125人
= ⊞- -	アンケートボックス設置(常時)	施設利用者 30人
調査実施		
大 内容	【主な意見】	【その対応状況】
Y 1/ 1/1	視聴覚室の空調の効きが悪い	機器の更新を検討している。
	インターネットの環境を良くしてほしい(Free-Wifiの設置)	今後の検討事項とする。
	こども広場に遊具を増設してほしい	今後の検討事項とする。

+ 宋以未仍忠侯守						
I	項目			備考		
	年度		0	事業報告書		
報告書	月報		0	月次報告書		
	日報 (必要随時))	0	事故等報告書		
		【特記	事項等】			
管理運営会議(随	時)	・新型	!コロナによる	利用者減,各施設設備(視聴覚室冷暖房や展望台の腐食)等,		
		老杯	老朽化への対策が課題			
		・イノシシ等の害獣被害については、留意している				
		【指定管理者の意見】				
		利用者の安全確保と施設等の機能維持の観点から、維持修繕を優先順位に従い、				
現地調査(随時)		計画的に実施する必要がある				
		【県の対応】				
			維持修繕にあたっては、事前に県と十分協議し、連携しながら実施するよう指定			
	管理者に指導した					

5 県委託料の状況

(単位:千円)

_	/IVH	3.1 1 - 2 12 40.	, ,				(12:11)			
		年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	旧壬	5期	R3	121, 063	12, 316	心し ひ	5期	R3	9, 314	△12, 783
	県委 託料	4期平均H28~R2		108, 747	2, 956	料金 収入	4期平均H28~R2		22, 097	△2, 689
	(決算額)	3期平均H23~H27		105, 791	3, 791	(決算額)	3期平均H23~H27		24, 786	1, 717
	(八异识)	2期平均	勿H20~H22	102,000	△11, 597	(八异似)	2期平均	勿H20~H22	23, 069	△2, 754
		1期平均H17~H19		113, 597	△18, 197		1期平均H17~H19		25, 823	813
		H16 (導入前)	131, 794	_		H16 (導入前)	25, 010	_

6 管理経費の状況

(単位:千円)

項目			R3決算額	R2決算額	前年度差	主な増減理由等
		県 委 託 料	121, 063	117, 706	3, 357	コロナによる減収分の補填及び感染対 策経費の増額
	収	料金収入(※1)	9, 314	15, 163	△5, 849	11月からのカルチャーセンター大規模 修繕及びコロナによる利用休止及び利 用控えの影響
	入	その他収入		2, 727	△2, 727	令和3年度より自販機手数料・レストラン収入は自主事業収入へ計上を変更したため
		計(A)	130, 377	135, 596	△5, 219	
		人 件 費	50, 164	55, 301	△5, 137	コロナによる休館及び時短営業, 人員体 制変更に伴う人件費減
委		光熱水費	29, 013	26, 385	2, 628	原油高騰による光熱水費増
委 託 事		設備等保守点検費	13, 967	12, 168	1, 799	法定点検項目及び点検費用増
業	支	清掃・警備費等	16, 967	14, 760	2, 207	人件費高騰による清掃費増
	出出	植栽管理	13, 385	12, 634	751	人件費高騰による植栽管理委託費増
	ш	施設維持修繕費	592	826	△234	修繕箇所減による修繕費減
		事務局費	3, 752	4, 594	△842	コロナ禍での施設利用減及び自主事業 減による消耗品や印刷費等の減
		その他	12, 485	17, 514	△5, 029	令和3年度よりレストラン委託費を自 主事業支出へ計上を変更したため
		計(B)	140, 325	144, 182	△3, 857	
		収支①(A-B)	△9, 948	△8, 586	△1, 362	
自主		収 入(C)	14, 114	4, 293	9, 821	令和3年度より自販機収入・レストラン 収支の自主事業計上及び新規スイミン
事業		支 出(D)	12, 731	2, 683	10, 048	グスクール開催による収支増
業 (※ 2)			1, 383	1,610	△227	
合	合計収支(①+②)		△8, 565	△6, 976	△1, 589	

※1 利用料金制:公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。

指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び

指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

_ <u> </u>	生建呂狄沈		
	項目	指定管理者 (事業計画,主な取組,新たな取組など)	県の評価
	○施設の設置目 的に沿った業 務実績	文化系利用促進を図り、イベント内で書道パフォーマンス等を開催した。ガーデニング教室や、パークゴルフ大会等を継続的に開催した。	カルチャー講座,各種スポーツ教室等により文化及びスポーツと多様なレクリエーション活動の振興を図った。
施設の効用発揮	○業務の実施に よる,県民サ ービスの向上○業務の実施に よる,施設の 利用促進	アジサイ園の整備を行い、魅力向上を図った。新型コロナ感染症対策として、更衣室内に空気清浄機を設置した。 SNSを開設し、施設やイベントの情報を発信し、利用促進に努めた。「みよし青空マルシェ」を新型コロナ感染症対策の上、開催し好評を得た。	県の対処方針等に沿って適切な新型コロナ感染症対策を実施することで、利用者が安心して過ごせる環境を創出した。 地域に根差したイベントである「みよし青空マルシェ」を継続して開催するなど、公園の利用促進を図った。
	○施設の維持管理	実施中の大規模修繕について、関連業者と情報等を共有し、安全な運営管理を実施した。樹木の点検や危険木を適切に処置した。	日々の定期点検の結果を施設の維持管理に反映させ、利用者の安全性や満足度を高めた。
管理	○組織体制の見直し	異動等で組織体制の変更はあったが、継続した顧客満足度向上への取組やサービスレベル向上に向けた研修、防災訓練の実施により、スタッフの能力向上を図った。	外部の専門講師による研修や社内研修を 通して、スタッフの運営管理能力向上を図り 適切な業務体制を維持した。
理の人的物的基礎	○効率的な業務運営	運営管理システムの導入、受付レジ等の更新で効率的な業務運営を進めた。外灯の修繕やLED化により、夜間利用についても安定した照度を確保し、安全な管理運営に努めた。	新たな運営管理システムの導入や機器の 更新により、効率的な業務運営を図ってい る。
一 從	○収支の適正	新型コロナウイルス感染症拡大による来園 者数の減少により、収支に甚大な影響を及ぼし た。また原油高騰による光熱水費高騰について も影響は大きい。	新型コロナ感染症等による収入減はあったが、サービスレベルを維持しながら適切に 経営を行った。
	総 括	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を 実施し、安全安心な運営に努めた。公園活性化 プランの、将来にわたって愛され続ける公園で あるため今後のあるべき姿を目指し、取組んで いきたい。	新型コロナ感染症対策を徹底しつつ,文化 系の利用促進を図るなどの新たな取組を実施して利用者確保に努めるなど,適切に管理 運営を行った。

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底の上、大規模修繕後の施設利用促進を図る。 ○新たなイベントや講座等の開催や、SNSを活用した広報を実施する。	○指定管理者と連携し、「ひろしま公園活性 化プラン」を踏まえた魅力向上に努めるな ど、利用促進を図る。 ○新型コロナ感染症の拡大防止対策を適切 に講じる。
中期的な対応	○公園活性化協議会で得た交流や知見を活かし、県と連携して持続可能な管理運営、事業展開を行っていく。○施設の老朽化については、長期修繕計画に基づき適切な修繕等を実施していく。	○利用者から高い満足度を得て、魅力向上し続ける公園となるよう、指定管理者と緊密な連携を図っていく。 ○長寿命化計画や長期修繕計画に基づき適切に施設の修繕等を実施する。

都市環境整備課

1 施設の概要等

施 設 名	広島県	広島県立びんご運動公園				
所 在 地	尾道市	栗原町997				
設置目的	備後地	域住民のスポーツと多様	なレクリエーション活動の振興			
施設・設備	健康スポーツセンター、陸上競技場、テニスコート、野球場、球技場、コミュニティープール、冒険 森、多目的広場、オートキャンプ場など					
	5期目	R3. 4. 1~R8. 3. 31	イズミテクノ・RCC文化センター・シンコースポーツ共同企業体			
	4期目	H28. 4. 1∼R3. 3. 31	イズミテクノ・RCC文化センター・シンコースポーツ共同企業体			
指定管理者	3期目	H23. 4. 1~H28. 3. 31	ポラーノグループびんご			
	2期目	H20. 4. 1~H23. 3. 31	ポラーノグループびんご			
	1期目	H17. 4. 1~H20. 3. 31	尾道市			

2 施設利用状況

	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R3	634, 174人	400,749人	△244,777人	△233, 425 (63. 2%)
利用	4期平均	JH28∼R2	708, 150人	645,526人	△26, 419人	△62,624人(91.2%)
状況	3期平均	3期平均H23~H27 667,914人		671,945人	19,073人	4,031人(100.6%)
	2期平均H20~H22		656, 450人	652,872人	22,544人	△3,578人(99.5%)
	1期平均H17~H19		610,560人	630, 328人	43,388人	19,768人(103.2%)
	H16 (½	尊入前)		586,940人		_
増減 理由	新型コロ	ナウイルス	感染症の流行による	施設利用中止及び利	利用者の自粛などに。	よる減

3 利用者ニーズの把握と対応

	【実施方法】	【対象·人数】	
	アンケートの実施	公園利用者 493人	
	利用者意見箱の設置	公園利用者(個人)230人 スポーツ団体 15団体	
調査	受付、打合せでの聞き取り	スポーツ団体25団体	
実施	【主な意見】	【その対応状況】	
内容	トイレに和式が多く洋式の数が少ない	令和4年度に健康スポーツセンターの洋式化を実施予定	
r 1 / C	テニス, プール, 健康スポーツセンターの空調の 効きが悪い	令和3年度に空調機器の更新を実施済	
	イノシシ被害について	多目的広場,冒険の森について,電気柵,檻の設置の効果が出ている。令和4年度は野球場及び球技場の対応予定	

	項目			備考		
	年度		0	事業報告書		
報告書	月報		0	月次報告書		
	日報(必要随時)		0	事故等報告書		
管理運営会議(随時)		各施	【特記事項等】 各施設(建物),設備の老朽化対策が継続課題 【指定管理者の意見】			
現地調査(随時)		施設。 を実 【県の対 維持(の定期検査を実施する	実施し、着手する優先順位を報告し、故障・修繕箇所の修繕 には、事前に県と十分協議し、連携しながら実施するよう指		

5 県委託料の状況

(単位:千円)

					\(\(\tau_{-1} \)				
	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
旧壬	5期	R3	189, 429	30, 677	和文	5期	R3	34, 663	△34, 623
県委	4期平均H28~R2		158, 752	10, 466	料金	4期平均H28~R2		69, 286	2, 225
託料 (決算額)	3期刊	区均H23~H27	148, 286	△214	収入	(決算額) 3期平均H23~H27		67, 061	1, 920
(八异识)	2期平均H20~H22		148, 500	△18, 751	(八异帜)	2期平均H20~H22		65, 141	4, 993
	1期平均H17~H19		167, 251	△6, 508		1期平	区均H17~H19	60, 148	△1,605
	H16	(導入前)	173, 759			H16	(導入前)	61, 753	

6 管理経費の状況

(単位:千円)

		項目	R3決算額	R2決算額	前年度差	主な増減理由等
		県 委 託 料	189, 429	176, 389	13, 040	コロナによる減収分の補填及び感染 対策経費の増額
	収	料金収入(※1)	34, 663	53, 886	△19, 223	コロナによる施設の利用休止及び利 用控えの影響
	入	その他収入		8, 244	△8, 244	令和3年度より自販機手数料・レストラン収入は自主事業収入へ計上を変更したため
		計(A)	224, 092	238, 519	△14, 427	
		人 件 費	82, 231	77, 921	4, 310	人員の増員及び給与規定改訂による 増
委		光 熱 水 費	47, 236	49, 538	△2, 302	コロナによる施設の利用休止により 電気・ガスが抑えられていたため
託 事 業		設備等保守点検費	17, 091	17, 717	△626	令和2年度に特殊建築物の点検及び フロンガスの漏洩点検を実施済のた め(3年に一度実施)
	支	清掃・警備費等	69, 785	71, 156	△1, 371	夜間の警備を取り止めたため
	出	施設維持修繕費	2, 962	1, 954	1, 008	小規模修繕が多く, 指定管理者におい て対応したため
		事務局費	16, 500	11, 910	4, 590	コロナ対策に係る消耗品の購入, イベント広報印刷費の増額
		そ の 他	6, 086	13, 399	△7, 313	体育用品のリース満了に伴い, リース が不要になったため
		計(B)	241, 891	243, 595	△1, 704	
		収支①(A-B)	△17, 799	△5,076	△12, 723	
自主	収 入(C)		19, 239	19, 226	13	コロナによる施設の利用休止及びイ
事業		支 出(D)	17, 188	18, 752	△1, 564	ベントの中止
※2)	収支②(C-D)		2, 051	474	1, 577	
	合計4	双支 (①+②)	△15, 748	△4,602	△11, 146	

※1 利用料金制:公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。

指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び

指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

(居)	主连名认况	指定管理者	
	項目	(事業計画,主な取組,新たな取組など)	県の評価
	○施設の設置目 的に沿った業 務実績	利用者から需要のあるトップス広島による 能力向上講座について、新型コロナ感染症対策 を行い、継続して実施した。令和4年度の実施 に向け、BMX、スケートボードの新たな講座の企 画を立案した。	施設の利用促進やレクリエーションの振 興を図るため、新たな講座の企画を立案し た。
施設の効用が	○業務の実施に よる,県民サ ービスの向上	イベントで、花の種等を配布し、利用者へのサービスの向上を図った。広島市民球場跡地で行われた『はなのわマルシェ』でPR活動を行った。	花の種等を利用者に配布し、利用者へのサービス向上を図った。他のイベントにおいてパンフレット等を配布するなど積極的なPR活動を行った。
発揮	○業務の実施に よる,施設の 利用促進	幼児対象のキックバイクを導入し、ファミリーの利用の促進を図った。施設にデジタルサイネージを設置し、施設やイベントをPRすることで、利用の促進を図った。	機器の導入や新たな取り組みを行うことで、利用の促進に努めた。
	○施設の維持管 理	ロッカーの一部更新やジョギングコース補 修を行うなど,安全対策や利便性向上のための 維持管理を行った。	日々の定期点検を確実に行うことにより, 危険性を早期発見し,必要な修繕を行うなど 施設維持管理を適切に行った。
管理の人	○組織体制の見 直し	異動はあったが、人員や、スポーツ施設管理 運営の資格者を増やした。社内研修を実施する ことで、スタッフのスキルの向上を図ることが できた。	人員変更はあったが、研修等により適切な 管理水準を保った。
人的物的基	○効率的な業務 運営	共同企業体3社による,ノウハウを集結し, 業務の合理化を図った。	広報,スポーツ,建物管理について,共同 企業体の強みを活かして運営した。
基礎	○収支の適正	新型コロナ感染症の拡大に伴い,大幅に利用 者数が減少したが,経費の軽減を図り,最小限 度の収支損に留めた。	新型コロナ感染症による収入減はあった が、サービスレベルを維持しながら適切に経 営を行った。
	総 括	新型コロナの感染症の対策を継続して実施し、安全な施設の運営を行った。BMX,スケートボードの新たな講座の企画を立案し、新年度に向けた体制を整えた。	新型コロナ感染症対策を徹底し適切な管理を行いつつ、新たな講座の企画を立案する等、施設の利用促進やレクリエーションの振興を図った。

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	○陸上競技場の利用を促進するため、利用者へのPRを強化し客数の増を図る。○冒険の森で、楽しさ・賑わいを高めるため、キッチンカーを導入する。	○「ひろしま公園活性化プラン」を踏まえ、 引続き、指定管理者と連携しながら公園の 魅力向上に努める。○新型コロナ感染症の拡大防止対策を適切 に講じる。
中期的な対応	○現在計画されている、野球場スコアボードの 改修、トイレの洋式化等に対応できるよう、施 設の維持管理体制を強化する。 ○イノシシの被害は、対策が順次進められてい るが依然としてあり、今後も広島県や関係者 との連携を密にとり対応する。	○長寿命化計画や長期修繕計画に基づき適切に施設の修繕等を実施する。○利用者から高い満足度を得て、魅力向上し続ける公園となるよう、指定管理者と緊密な連携を図っていく。

住宅課

1 施設の概要等

施	設	名	県営舟入住	県営舟入住宅外 17 住宅(18 住宅 2, 876 戸)		
所	在	地	広島市中区	舟入南三丁目外		
設	置目	的	高齢者,障	県民が健康で文化的な生活を営むことができるように、住宅に困窮する低額所得者等(低所得者、高齢者、障害者等)を対象とした住宅を整備し、低廉な家賃(支払可能)で提供して居住の安定を確保することにより、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。		
施	設 · 設	備	18 住宅 2,8	76戸		
			4期目	R2. 4. 1~R7. 3. 31	広島県ビルメンテナンス協同組合	
1 12	指定管理者		3 期目	H27. 4. 1∼R2. 3. 31	広島県ビルメンテナンス協同組合	
1日			2期目	H22.4.1∼H27.3.31	広島県ビルメンテナンス協同組合	
			1 期目	H19. 4. 1~H22. 3. 31	広島県ビルメンテナンス協同組合	

2 施設利用状況

	年	度	管理戸数	政 策 空家数	入居戸数	増減	政策空家除 入 居 率
	4期	R3	2,876 戸	259 戸	2, 349 戸	△26 戸	89.8%
利用	4 利	R2	2,876 戸	257 戸	2, 375 戸	△89 戸	90.7%
状況	3期平均	JH27∼R1	2,973 戸	316戸	2,464 戸	△995 戸	92. 7%
	2期平均	H22~H26	4, 151 戸	590戸	3, 459 戸	△163 戸	97. 2%
	1期平均	H19~H21	4, 225 戸	475 戸	3,622戸	△35 戸	96.6%
	H18(導	拿入前)	4,270戸	523 戸	3,657戸	一戸	97.6%
増減	入居戸数の減は、高齢化の進展による高層階への入居希望者の減少及び利便性の低い住宅への入居希望者						
理由	の減少等によるものである。						

3 利用者ニーズの把握と対応

	【実施方法】	【対象·人数】
調査実施	修理要望・苦情・相談等を,電話により24時間体制で受け付けているほか,平日の日中は事務所等での面談対応も行っている。	管理している県営住宅の住民・入居応募者
美 爬 内容	【主な意見】	【その対応状況】
r 1 /1	水道等各種設備の修理要望	修理内容の状況に応じて対応を実施。
	住民同士のトラブル	基本的には住民間・自治会で対応すべき旨を伝えたうえで、可能な対応を実施。

項目			実績	備考	
	年度		0	事業報告書	
報告書	月報		0	月次業務報告書	
	日報(必要随時	:)	0	随時	
	管理運営会議(県営住宅使用料等 滞納整理対策協議会, 県営住宅管 理担当者会議)		【特記事項等】 ①快適な住居環境の維持及び向上,②管理業務の効率化,③入居者ニーズの把握,④長寿命化などに努め,概ね計画どおりの実績を上げた。 【指定管理者の意見】		
現地調査 (7月に実施)		業務開始から 14 年が経過し、各自治会との関係もスムーズとなり、各職員も 業務に習熟しており、災害時の対応を迅速に行うことができた。			
現地実地調査(随時)		• 7, 1	対応】	よう指定管理者を指導している。	

5 県委託料の状況

(単位:千円)

	年	度	金額	対前年度増減		年度	金額	対前年度増減
	4 ##0	R3	232, 239	△11,010				
県委	4期	R2	243, 249	12, 596	料金			
託料	3 期平均	рн27∼R1	230, 653	△50, 570	収入	意な出する		
(決算額)	2期平均	J H22∼H26	281, 223	3, 805	(決算額)			
	1 期平均	JH19∼H21	277, 418	_				

6 管理経費の状況

(単位:千円)

	項	目	R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等
		県委託料	232, 239	243, 249	△11, 010	緊急修繕費の減
	収	料金収入	0	0	0	
	入	その他収入	0	0	0	
		計(A)	232, 239	243, 249	△11,010	
		人件費	45, 602	46, 372	△770	職員給与費等の減
委		光熱水費	0	0	0	
委託事業		設備等保守点検費	45, 762	45, 762	0	
業	支	清掃•警備費等	3, 605	3, 605	0	
	出	施設維持修繕費	120, 104	131, 114	△11, 010	緊急修繕費の減
		事務局費	14, 509	14, 509	0	
		その他	0	0	0	
		計(B)	229, 582	241, 362	△11, 780	
	収支①(A-B)		2, 657	1, 887	770	
自主	収 入(C)		0	0	0	
事業		支 出(D)	0	0	0	
(※)	収支②(C-D)		0	0	0	
É	計収	支(①+②)	2, 657	1, 887	770	

※ 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

/	官坦思呂状況							
	項目	指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価					
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績○業務の実施による,県民サービスの向上○業務の実施による,施設の利用促進○施設の維持管理	県営住宅の設置目的、特徴を理解し、公正・公平な住宅管理を実施した。 各種研修においては、入居者にとって快適な管理を遂行するため、適切な人材の育成を行っている。入居者対応や相談等を共有化し、内部で蓄積することでサービス向上に努めている。 各種申請書類について、専用ホームページ内でダウンロード可能とし、また「記入例」を作成するなど、県民へのサービスの向上につながっている。 各団地の住宅管理者及び、自治会長名簿を整備し、平素からコミュニケーションを図り、円滑な業務実施ができるように配慮している。施設の老朽化などに伴う修繕、点検業務においては、計画的に、あるいは入居者からの連絡等により、適切に実施した。 高齢の入居者に対し、無償の在宅コールサービスを実施した。	事業計画に基づき、適切な施設管理及び 入居者対応、各種手続き等を行っている。 多様な入居者に対して、それぞれの要望 にあった適切な対応により、サービス向上 を図っている。 空家修繕を適切に行い、早期に募集でき る状態としており、また、広島市内の利便 性の良い住宅を積極的に募集する等、入居 者数の向上を図っている。 修繕については、共通修繕、一般修繕を 適切に行い、入居者の住環境の維持・改善 を図っている。					
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し○効率的な業務 運営○収支の適正	民間の建物管理で培ったさまざまなノウハウを最大限に活用し、質の高い管理を実施した。 業務の受付体制においては、24 時間ヘルプデスクを設置しており、入居者からの要望等に対応している。また、緊急時においても24時間対応できる体制をとっている。 経費縮減への取り組みとしては、自社施工率の向上、スケールメリットを出す地元工事業者との連携等の対策をとっている。	民間の施設管理のノウハウを活用しながら、指定管理者としての豊富な経験を生かし効率的な業務運営を行っている。 執行体制については、適切な体制となっており、施設管理、収納等の業務ごとに人員を配置している。また、緊急時や時間外においても対応可能な体制をとっている。					
総括		快適な居住環境の維持及び向上を図るために、自治会総会や巡回点検時などあらゆる機会を利用し、入居者との情報交換に努めている。 また、入居応募者への対応も公営住宅制度を厳守し、的確かつ迅速に処理している。	総合的な施設状況の把握に努め、経費削減に考慮しつつ、定期的な巡視点検、保守点検及び異常時の対応等を、着実に実施している。 収支もほぼ計画どおりで、適切に運営されている。					

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	適切な県営住宅の管理運営を引き続き行っていく。	○適切な管理運営が行われるよう引き続き指導を行っていく。 ○広島市との入居募集情報の共有,募集案内書等の相互配布,広報の共同実施等をさらに推進し,行政サービスの向上を図る。
中期的な対応	施設の老朽化に伴い、計画的な修繕が必要 となっており、県と連携して実施する。	○少子高齢化や人口減少等、社会経済情勢の変化を踏まえ、計画的な維持管理等を図り、適正な供給水準を確保する。 ○広島市との一層の連携に向けて、入居募集業務の一元化のため、必要となる対応について具体的に検討を進めていく。

住宅課

1 施設の概要等

施	設	名	県営青原住	県営青原住宅外 12 住宅(13 住宅 5, 268 戸)		
所	在	地	広島市安佐	南区祗園五丁目外		
設	置目	的	高齢者,障	県民が健康で文化的な生活を営むことができるように、住宅に困窮する低額所得者等(低所得者、高齢者、障害者等)を対象とした住宅を整備し、低廉な家賃(支払可能)で提供して居住の安定を確保することにより、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。		
施	設 · 設	備	13 住宅 5, 2	68戸		
			4期目	R2. 4. 1~R7. 3. 31	広島県ビルメンテナンス協同組合	
+1-1-1	学 答 班	+	3期目	H27. 4. 1~R2. 3. 31	広島県ビルメンテナンス協同組合	
1日	指定管理者		2期目	H22. 4. 1~H27. 3. 31	広島県ビルメンテナンス協同組合	
			1期目	H19. 4. 1~H22. 3. 31	広島県ビルメンテナンス協同組合	

2 施設利用状況

	年	度	管理戸数	政 策 空家数	入居戸数	増減	政策空家除 入 居 率
	4期	R3	5, 268 戸	426 戸	3,693 戸	△85 戸	76.3%
利用	4.70	R2	5, 268 戸	397 戸	3,778戸	△283 戸	77.6%
状況	3期平均	JH27∼R1	5, 158 戸	149戸	4,061戸	△517戸	81. 1%
	2期平均	1H22∼H26	5, 158 戸	76 戸	4,578戸	△117戸	90.1%
	1期平均	H19∼H21	5, 158 戸	25 戸	4,695 戸	△107 戸	91. 5%
	H18(導入前)		5,201戸	55 戸	4,802戸	一戸	93.3%
増減 理由	入居戸数の減は、高齢化の進展による高層階への入居希望者の減少及び利便性の低い住宅への入居希望者の減少等によるものである。						

3 利用者ニーズの把握と対応

	【実施方法】	【対象·人数】
調査実施	修理要望・苦情・相談等を、電話により 24 時間体制で受け付けているほか、平日の日中は事務所等での面談対応も行っている。	管理している県営住宅の住民・入居応募者
美 胞 内容	【主な意見】	【その対応状況】
F 1/4	水道等各種設備の修理要望	修理内容の状況に応じて対応を実施。
	住民同士のトラブル	基本的には住民間・自治会で対応すべき旨を伝えたうえ で,可能な対応を実施。

J	項目			備考	
	年度 月報 日報 (必要随時)		0	事業報告書	
報告書			0	月次業務報告書	
			0	随時	
管理運営会議(県 滞納整理対策協議 理担当者会議)		【特記事項等】 ①快適な住居環境の維持及び向上、②管理業務の効率化、③入居者ニーズの把握、④長寿命化などに努め、概ね計画どおりの実績を上げた。			
現地調査 (7月に実施)		【指定管理者の意見】 業務開始から 14 年が経過し、各自治会との関係もスムーズとなり、各職員も 業務に習熟しており、災害時の対応を迅速に行うことができた。			
現地実地調査(随時)			対応】	よう指定管理者を指導している。	

5 県委託料の状況

(単位:千円)

	年度 金額 対前年度増減	対前年度増減		年度 金額 対前年度5				
	4期	R3	450, 014	△12, 521				
県委	4 刑	R2	462, 535	40, 068	料金			
託料 (決算額)	3 HH-1/-1/21 H	рн27∼R1	422, 467	40, 037	収入 (決算額)	該当なし		
(0 ()) 1 ()	2 期平均 H22~H26		382, 430	6, 767	(0.07) 1907		BV -1 -24 C	
	1 期平均	JH19∼H21	375, 663	_				

6 管理経費の状況

(単位:千円)

	項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等
		県委託料	450, 014	462, 535	△12, 521	緊急修繕費の減
	収	料金収入	0	0	0	
	入	その他収入	0	0	0	
		計(A)	450, 014	462, 535	△12 , 521	
		人件費	84, 156	85, 422	△1, 266	職員給与費の減
委		光熱水費	0	0	0	
委託事業		設備等保守点検費	49, 577	49, 577	0	
業	支	清掃·警備費等	18, 693	18, 693	0	
	出	施設維持修繕費	273, 143	285, 663	△12, 520	緊急修繕費の減
		事務局費	18, 236	18, 237	△1	
		その他	0	0	0	
		計(B)	443, 805	457, 592	△13, 787	
	収支①(A-B)		6, 209	4, 943	1, 266	
自主	収 入(C)		0	0	0	
事業		支 出(D)	0	0	0	
(※)			0	0	0	
Î	合計収	支(①+②)	6, 209	4, 943	1, 266	

[※] 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

, P.	生连占1人儿		
	項目	指定管理者 (事業計画,主な取組,新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績○業務の実施による,県民サービスの向上○業務の実施による,施設の利用促進○施設の維持管理	県営住宅の設置目的、特徴を理解し、公正・公平な住宅管理を実施した。 各種研修においては、入居者にとって快適な管理を遂行するため、適切な人材の育成を行っている。入居者対応や相談等を共有化し、内部で蓄積することでサービス向上に努めている。各種申請書類について、専用ホームページ内でダウンロード可能とし、また「記入例」を作成するなど、県民へのサービスの向上につながっている。 各団地の住宅管理者及び、自治会長名簿を整備し、平素からコミュニケーションを図り、円滑な業務実施ができるように配慮している。施設の老朽化などに伴う修繕・点検業務においては、計画的に、あるいは入居者からの連絡等により、適切に実施した。	施設の維持管理, 入居者対応, 各種手続き 等については適切に実施されている。 当該地区の住宅は1月,3月,4月,5月, 7月,8月,9月及び11月にも募集を実施 しているため,募集回数が多く空家修繕を迅 速に行うことで,入居率の向上に努めてい る。 高陽住宅及びあさひが丘住宅において,単 身での入居需要が高いことから,世帯向け規 格の住宅を単身入居可能住宅として募集を 実施している。 修繕については,共通修繕,一般修繕を適 切に行い,入居者の住環境の維持・改善を図 っている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し○効率的な業務運営○収支の適正	民間の建物管理で培ったさまざまなノウハウを最大限に活用し、質の高い管理を実施した。 業務の受付体制においては、24 時間ヘルプデスクを設置しており、入居者からの要望等に対応している。また、緊急時においても24時間対応できる体制をとっている。 経費縮減への取り組みとしては、自社施工率の向上、スケールメリットを出す地元工事業者との連携等の対策をとっている。	民間の施設管理のノウハウを活用しながら、指定管理者としての豊富な経験を生かし効率的な業務運営を行っている。 執行体制については、適切な体制となっており、施設管理、収納等の業務ごとに人員を配置している。また、緊急時や時間外においても対応可能な体制をとっている。
	総 括	快適な居住環境の維持及び向上を図るために、自治会総会や巡回点検時などあらゆる機会を利用し、入居者との情報交換に努めている。 また、入居応募者への対応も公営住宅制度を厳守し、的確かつ迅速に処理している。	総合的な施設状況の把握に努め、経費削減に考慮しつつ、定期的な巡視点検、保守点検及び異常時の対応等を、着実に実施している。 収支もほぼ計画どおりで、適切に運営されている。

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	適切な県営住宅の管理運営を引き続き行っていく。	○適切な管理運営が行われるよう引き続き指導を行っていく。 ○広島市との入居募集情報の共有,募集案内書等の相互配布,広報の共同実施等をさらに推進し,行政サービスの向上を図る。
中期的な対応	施設の老朽化に伴い、計画的な修繕が必要 となっており、県と連携して実施する。	○少子高齢化や人口減少等、社会経済情勢の変化を踏まえ、計画的な維持管理等を図り、適正な供給水準を確保する。 ○広島市との一層の連携に向けて、入居募集業務の一元化のため、必要となる対応について具体的に検討を進めていく。

住宅課

1 施設の概要等

施	設	名	県営東海田住宅外7住宅(8住宅1,127戸)							
所	在	地	安芸郡海田町夕	+						
設	置目	的	高齢者,障害者	県民が健康で文化的な生活を営むことができるように、住宅に困窮する低額所得者等(低所得者、 高齢者、障害者等)を対象とした住宅を整備し、低廉な家賃(支払可能)で提供して居住の安定 を確保することにより、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。						
施	設 · 設	備	8住宅1,127戸	i						
			4期目	R2. 4. 1~R7. 3. 31	広島県ビルメンテナンス協同組合					
			3 期目	H27. 4. 1~R2. 3. 31	広島県ビルメンテナンス協同組合					
指	指定管理	者	2期目	H23. 4. 1~H27. 3. 31	広島県ビルメンテナンス協同組合					
	,	- <u>-</u> 1	1 期目 (第二平成ケ浜 住宅のみ)	H20. 4. 1∼H23. 3. 31	広島県ビルメンテナンス協同組合					

2 施設利用状況

	年度		管理戸数	政 空家数	入居戸数	増減	政策空家除 入 居 率			
4 .1 ⊞	4期	R3		214戸	733 戸	△31 戸	80.3%			
利用 状況	4別	R2	1, 127 戸	199戸	764 戸	△80 戸	82.3%			
1/\ (!)L	3期平均H27~R1 2期平均H23~H26		1,134戸	244 戸	844戸	736 戸	94.8%			
			110戸	0戸	108戸	49 戸	98.0%			
	1期平均H	[20∼H22	60 戸	0戸	59戸	一戸	98.3%			
増減 理由		入居戸数の減は、高齢化の進展による高層階への入居希望者の減少及び利便性の低い住宅への入居希望者の減少等によるものである。								

3 利用者ニーズの把握と対応

	【実施方法】	【対象·人数】		
調査実施	修理要望・苦情・相談等を,電話により24時間体制で受け付けているほか,平日の日中は事務所等での面談対応も行っている。	管理している県営住宅の住民・入居応募者		
夫他 内容	【主な意見】	【その対応状況】		
门谷	水道等各種設備の修理要望	修理内容の状況に応じて対応を実施。		
	住民同士のトラブル	基本的には住民間・自治会で対応すべき旨を伝えたうえ で,可能な対応を実施。		

New York Wall Control						
J	項目			備考		
	年度		0	事業報告書		
報告書	月報	月報		月次業務報告書		
	日報 (必要随時)		0	随時		
管理運営会議(県 滞納整理対策協議 理担当者会議)		①烘 握,	【特記事項等】 ①快適な住居環境の維持及び向上,②管理業務の効率化,③入居者ニーズの把握,④長寿命化などに努め,概ね計画どおりの実績を上げた。			
現地調査(11 月に実施)		【指定管理者の意見】 業務開始から13年が経過し、各自治会との関係もスムーズとなり、各職員も 業務に習熟しており、災害時の対応を迅速に行うことができた。				
現地実地調査(随時)		【県の対応】 設置目的を達するよう指定管理者を指導している。				

5 県委託料の状況

(単位:千円)

	年	三度	金額	対前年度増減		年度	金額	対前年度増減
	4 ++0	R3	119, 760	27, 876				
県委	4期	R2	91, 884	4, 518	料金			
託料 (決算額)	3 期平均 H27~R1		87, 366	79, 382	収入 (決算額)	該当なし		
(0 (3) 8//)	2 期平均 H23~H26		7, 984	5, 061	(0 ()) 19//			
	1期平均	J H20∼H22	2, 923	_				

6 管理経費の状況

(単位:千円)

	項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等		
		県委託料	119, 760	91, 884	27, 876	・点検等委託費の増・各種修繕費の増		
	収	料金収入	0	0	0			
	入	その他収入	0	0	0			
		計(A)	119, 760	91, 884	27, 876			
		人件費	23, 005	23, 010	△5			
委		光熱水費	0	0	0			
委託 事業				設備等保守点検費	13, 728	12, 642	1,086	点検等委託費の増
業	支	清掃·警備費等	3, 731	3, 731	0			
	出	施設維持修繕費	77, 819	51, 029	26, 790	各種修繕費の増		
		事務局費	4, 413	4, 413	0			
		その他	0	0	0			
		計(B)	122, 696	94, 825	27, 871			
	収支①(A-B)		△2, 936	△2, 941	5			
自主		収入(C)	0	0	0			
事業		支 出(D)	0	0	0			
(※)	収支②(C-D)		0	0	0			
É	計収	支(①+②)	△2, 936	△2, 941	5			

[※] 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

	理里名 次况		
	項目	指定管理者 (事業計画,主な取組,新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績○業務の実施による,県民サービスの向上○業務の実施による,施設の利用促進○施設の維持管理	県営住宅の設置目的、特徴を理解し、公正・公平な住宅管理を実施した。 各種研修においては、入居者にとって快適な管理を遂行するため、適切な人材の育成を行っている。入居者対応や相談等を共有化し、内部で蓄積することでサービス向上に努めている。 各種申請書類について、専用ホームページ内でダウンロード可能とし、また「記入例」を作成するなど、県民へのサービスの向上につながっている。 自治会設立から支援し、自治会長名簿を整備し、平素からコミュニケーションを図り、円滑な業務実施ができるように配慮している。施設の老朽化などに伴う修繕・点検業務においては、計画的に、あるいは入居者からの連絡等により、適切に実施した。	施設の維持管理,入居者対応,各種手続き 等については適切に実施されている。 多様な入居者に対して,それぞれの要望に あった適切な対応により,サービス向上を図っている。 空家修繕を適切に行い,早期に募集できる 状態にすることにより,入居率の向上を図っている。 修繕については,共通修繕,一般修繕を適切に行い,入居者の住環境の維持・改善を図っている。 県営熊野住宅の建替事業に伴う,入居者との調整を適宜実施している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し○効率的な業務 運営○収支の適正	民間の建物管理で培ったさまざまなノウハウを最大限に活用し、質の高い管理を実施した。業務の受付体制においては24時間ヘルプデスクを設置しており、入居者からの要望等に対応している。また、緊急時においても24時間対応できる体制をとっている。協力会社によるネットワークを構築することにより、点検業務等の迅速化を図り、経費縮減につなげている。	民間の施設管理のノウハウを活用しながら、県営住宅での管理経験を蓄積し効率的な業務運営を行っている。 執行体制については、適切な体制となっており、施設管理、収納等の業務ごとに人員を配置している。また、緊急時や時間外においても対応可能な体制をとっている。
総括		適切な維持修繕等及び自治会,入居者との コミュニケーションに努め,快適な居住環境の 維持及び向上を図っている。 また,緊急時や入居者からの要望に適宜, 適切に対応するための体制整備に努めている。	維持管理業務については、民間のノウハウ を活用し、経費削減に考慮しつつ、適切に行っている。

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	適切な県営住宅の管理運営を引き続き行っていく。	適切な管理運営が行われるよう引き続き指 導を行っていく。
中期的な対応	保守点検を通じて,施設を適切に管理する とともに,計画的な修繕を検討する。	現在の高い入居率が維持できるよう引き続 き指導を行っていく。

住宅課

1 施設の概要等

施	設	名	県営平成ケ浜住宅(PFI事業対象団地)						
所	在	地	安芸郡坂町平成	対 ケ浜					
設	置目	的	高齢者,障害者	県民が健康で文化的な生活を営むことができるように、住宅に困窮する低額所得者等(低所得者、 高齢者、障害者等)を対象とした住宅を整備し、低廉な家賃(支払可能)で提供して居住の安定を 確保することにより、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。					
施	設 · 設	備	60戸						
			4期目	H31. 4. 1~R8. 3. 31	フジタビルメンテナンス (株)				
+1-	定管理	≠	3 期目	H26. 4. 1~H31. 3. 31	フジタビルメンテナンス (株)				
扫	た 官 珪	1 1	2期目	H21. 4. 1~H26. 3. 31	フジタビルメンテナンス (株)				
			1期目	H18. 4. 1~H21. 3. 31	フジタビルメンテナンス (株)				

2 施設利用状況

	名	丰度	管理戸数	政 策 空家数	入居戸数	増減	政策空家除 入 居 率	
		R3	60 戸	0戸	57 戸	△2戸	95.0%	
利用	4期	R2	60 戸	0戸	59 戸	2戸	98.3%	
状況		R1	60 戸	0戸	57 戸	1戸	95.0%	
	3 期平均H26~H30		60 戸	1戸	56 戸	△2戸	94.9%	
	2 期平均	H21∼H25	60 戸	0戸	58 戸	0戸	96. 7%	
	1期平均	H18∼H20	60 戸	0戸	58 戸	一戸	96.7%	
増減 理由	施設が比較的新しく,入居戸数は例年並みである。							

3 利用者ニーズの把握と対応

	• — • — — · • · —		
	【実施方法】	【対象·人数】	
調査実施	修理要望・苦情・相談等を,電話により24時間体制で受け付け,平日の日中は事務所等での面談対応も行っている。		
大 内容	【主な意見】	【その対応状況】	
F 1/45	水道等各種設備の修理要望	修理内容の状況に応じて対応を実施。	
	住民同士のトラブル	基本的には住民間・自治会で対応すべき旨を伝えたうだで、可能な対応を実施。	

項目			実績	備考	
	年度	年度		事業報告書	
報告書	月報	月報		月次業務報告書	
	日報(必要随時)		0	随時	
	管理運営会議(県営住宅使用料等 滞納整理対策協議会,県営住宅管 理担当者会議)			近の維持及び向上,②管理業務の効率化,③入居者ニーズの把 日か計画どおりの実績を上げた。	
現地調査(7月に	実施)	【指定管理者の意見】			
現地実地調査(随	業務	いない 「別別してきます」 対応】	年を経過し、各自治会との関係もスムーズとなり、各職員も た等、概ね順調に推移している。 よう指定管理者を指導している。		

(単位:千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度	金額	対前年度増減
		R3	7, 061	550				
県委	4期	R2	6, 511	△424	料金			
託料		R1	6, 935	1,807	収入			
(決算額)	3 期平均H26~H30		5, 128	485	(決算額)	該当なし		
	2期平均1	H21~H25	4, 643	506				
	1期平均1	H18~H20	4, 137	_				

6 管理経費の状況

	項	月	R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等
		県委託料	7, 061	6, 511	550	各種修繕費の増
	収	料金収入	0	0	0	
	入	その他収入	0	0	0	
		計(A)	7, 061	6, 511	550	
		人件費	2, 979	2, 719	260	職員給与費等の増
委		光熱水費	0	0	0	
託事業		設備等保守点検費	3, 056	3, 056	0	
業	支	清掃•警備費等	0	0	0	
	出	施設維持修繕費	2, 246	1, 694	552	各種修繕費の増
		事務局費	773	903	△130	事務費の減
		その他	0	0	0	
		計(B)	9, 054	8, 372	682	
		収支①(A-B)	△1, 993	△1,861	△132	
自主		収 入(C)	0	0	0	
事業		支 出(D)	0	0	0	
(※)	収支②(C-D)		0	0	0	
合計収支(①+②)			△1, 993	△1,861	△132	

[※] 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

E-	理理呂状況		
	項目	指定管理者 (事業計画,主な取組,新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績○業務の実施による,県民サービスの向上○業務の実施による,施設の利用促進○施設の維持管理	県営住宅の設置目的、特徴を理解し、「より安全で安心な子育で住まい」を目標とし、住宅管理を実施した。 各種研修においては、入居者にとって快適な管理を遂行するため、適切な人材の育成を行っている。 入居者からの疑問・苦情等は内容、経過、処理等を記録し、データ化することによって、事後の対策等を図っている。 巡回点検時、連絡会等の機会を利用して情報交換に努め、良好で魅力的なコミュニティとなるように自治組織の育成を図っている。 施設の点検業務においては、計画的に適切に実施した。 収納率の向上に貢献し、安全な現金管理を行っている。	施設の維持点検、入居者対応、各種承認等の業務を適切に行っている。 施設が新しいため、令和3年度の入居戸数は例年並みである。 戸数が少ないことから、入居者にはきめ細かい対応ができ、サービス向上につながっている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し○効率的な業務 運営○収支の適正	緊急時には、電話回線利用の 24 時間遠隔監視を行い、また技術スタッフが緊急出動できる体制をとっている。 定期的な点検等を確実に実施することにより、不具合箇所の早期発見に努め、住宅の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図っている。	指定管理業務について,委託料の範囲内で 適正に実施している。また,創意工夫するこ とにより,サービス水準を維持しつつ,経費 の縮減に取組んでいる。
総括		より安全で安心な子育て住まいづくりを目指して、緊急時の体制整備、入居者のニーズ把握及び入居者との情報交換に努めている。また、これまでの経験を生かし、より適切な県営住宅の管理や入居応募者への対応に努めている。	維持修繕業務や入居者対応など経費削減 に考慮しつつ、適切に行っている。

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	○施設が新しく、また1団地のみの管理であり、特に問題はない。○適切な県営住宅の管理運営を引き続き行っていく。	適切な管理運営が行われるよう引き続き指 導を行っていく。
中期的な対応	現在は施設が新しいため、一般修繕と空家 修繕だけであり修繕費が少ないが、指定管理 第4期目は、施設の計画的な修繕が必要とな る。	少子高齢化や人口減少等,社会経済情勢の変化を踏まえ,計画的な維持管理等を図り,施設の長寿命化を確保する。

住宅課

1 施設の概要等

施	設	名	県営二河住宅外 10 住宅(11 住宅 964 戸)						
所	在	地	呉市西中央四丁	「目外					
設	置目	的	高齢者,障害者	県民が健康で文化的な生活を営むことができるように、住宅に困窮する低額所得者等(低所得者、 高齢者、障害者等)を対象とした住宅を整備し、低廉な家賃(支払可能)で提供して居住の安定 を確保することにより、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。					
施	設 • 1	没 備	11 住宅 964 戸						
			4期目	R2. 4. 1~R7. 3. 31	ビルックス(株)				
+1-1-1	定管耳	田土	3 期目	H27. 4. 1~R2. 3. 31	ビルックス (株)				
扫	化 官 五	生 白	2期目	H22. 4. 1~H27. 3. 31	ビルックス (株)				
			1 期目	H19. 4. 1~H22. 3. 31	ビルックス(株)				

2 施設利用状況

		1000									
	年度		管理戸数	政 策 空家数	入居戸数	増減	政策空家除 入 居 率				
	4期	R3	964戸	137 戸	746 戸	△15戸	90.2%				
利用	4朔	R2	964 戸	120戸	761 戸	△32 戸	90.2%				
状況	3期平均H27~R1		1,029戸	140 戸	793 戸	△115戸	89. 2%				
	2期平均H22~H26 1期平均H19~H21		1,064戸	106戸	908戸	△48 戸	94.8%				
			1, 103 戸	99戸	956 戸	0戸	95. 2%				
	H18(導入前)		1,077戸	95 戸	956 戸	一戸	97.4%				
増減	入居戸数の減は、施設の老朽化や高齢化の進展による高層階への入居希望者の減少等によるもの										
理由	である。										

3 利用者ニーズの把握と対応

	【実施方法】	【対象·人数】		
調査実施	修理要望・苦情・相談等を,電話により24時間体制で受け付けているほか,平日の日中は事務所等での面談対応も行っている。	管理している県営住宅の住民・入居応募者		
美 胞 内容	【主な意見】	【その対応状況】		
r J /C	水道等各種設備の修理要望	修理内容の状況に応じて対応を実施。		
	住民同士のトラブル	基本的には住民間・自治会で対応すべき旨を伝えたうえで、可能な対応を実施。		

J	項目			備考	
	年度		0	事業報告書	
報告書	月報		0	月次業務報告書	
	日報 (必要随時)		0	随時	
管理運営会議(県 滞納整理対策協議 理担当者会議)		①快 握, 【指定	④長寿命化な 管理者の意見	· -	
現地調査(10月に実施)		総合ビル管理業、マンション管理業、建設業のノウハウを活かした快適な生活 空間作りに努力してきたことにより、概ね順調に推移している。 【県の対応】			
現地実地調査(随	時)		· ·	よう指定管理者を指導している。	

(単位:千円)

711271	3.1 1.00 12.4	,,,					()	4/	
	年	度	金額	対前年度増減		年度	金額	対前年度増減	
	4期	R3	83, 782	5, 654					
県委	4 朔	R2	78, 128	443	料金				
託料 (決算額)	3 期平均	匀H27~R1	77, 685	10, 363	収入 (決算額)	該当なし			
(0 ()1 10()	2期平均	J H22∼H26	67, 322	885	(0.0) 1907				
	1期平均	JH19∼H21	66, 437						

6 管理経費の状況

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
		県委託料	83, 782	78, 128	5, 654	緊急修繕費の増
	収	料金収入	0	0	0	
	入	その他収入	0	0	0	
		計(A)	83, 782	78, 128	5, 654	
		人件費	17, 350	17, 350	0	
委		光熱水費	0	0	0	
委託事業		設備等保守点検費	9, 237	8, 701	536	点検等委託費の増
業	支	清掃·警備費等	2, 083	2, 083	0	
	出	施設維持修繕費	51, 272	45, 785	5, 487	緊急修繕費の増
		事務局費	3, 919	3, 604	315	事務費の増
		その他	0	0	0	
		計(B)	83, 861	77, 523	6, 338	
		収支①(A-B)	△79	605	△684	
自主		収入(C)	0	0	0	
事業		支 出(D)	0	0	0	
(※)		収支②(C-D)	0	0	0	
4	計収	支(①+②)	△79	605	△684	

[※] 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

	性连名 1人儿		
	項目	指定管理者 (事業計画,主な取組,新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績○業務の実施による,県民サービスの向上○業務の実施による,施設の利用促進○施設の維持管理	関係法令の遵守、県有財産の長寿命化等を管理運営にかかわる基本方針とし、住宅管理を実施した。 入居者にとって快適な管理を遂行するため、教育研修等を行い、適切な人材の育成を行っている。 業務遂行によって得られた事例を社内に蓄積し、サービス向上に努めている。 自治会等と連携し、円滑なコミュニケーションを図りながら、快適で安全に生活してもらえるよう働きかけている。また、地震等の災害時において、自治会等の共同防衛機能が発揮できるよう、防災訓練などを行っている。施設の老朽化などに伴う修繕・点検業務を計画的に実施している。緊急修繕についても迅速に対応している。	入居者対応等については県と情報の共有 化に努めるとともに課題の解決に取り組んだ。 空家修繕を適切に行い、早期に募集できる状態にすることにより、入居者数の向上を図っている。 修繕については、共通修繕、一般修繕を適切に行い、入居者の住環境の維持・改善を図っている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し○効率的な業務 運営○収支の適正	民間の建物管理で培ったさまざまなノウハウを最大限に活用し、質の高い管理を実施した。業務時間外の受付においては、転送システムにより、各担当者に入居者からの問い合わせ等が伝わる体制をとっている。緊急時においても緊急用携帯を持ち回りで所持し、24時間対応できる体制をとっている。建物の予防・保全を重視し、建物点検・巡視等に重点を置き、住宅の長寿命化を図った。	指定管理業務について、委託料の範囲内で適正に実施している。また、創意工夫することにより、サービス水準を維持しつつ、経費の縮減に取組んでいる。執行体制については、事業計画に基づき、適切な体制となっている。また、時間外における火災等の緊急時の場合でも24時間体制の電話受付など、迅速な対応ができる体制となっている。
	総 括	快適な居住環境の維持及び向上を図るため に、自治会総会や巡回点検時などあらゆる機会 を利用し、入居者との情報交換に努めている。 また、入居応募者への対応も公営住宅制度 を厳守し、的確かつ迅速に処理している。	総合的な施設状況の把握に努め,経費削減に考慮しつつ,定期的な巡視点検,保守点検及び異常時の対応等を経費削減に考慮しつつ,着実に実施している。

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	適切な県営住宅の管理運営を引き続き行っていく。	○適切な管理運営が行われるよう引き続き指導を行っていく。○入居率の低い住宅について、入居ニーズに沿った募集方法を検討する。
中期的な対応	施設の老朽化に伴い、計画的な修繕が必要 となっており、県と連携して実施する。	少子高齢化や人口減少等,社会経済情勢の変化を踏まえ,計画的な維持管理等を図り,適 正な供給水準を確保する。

住宅課

1 施設の概要等

施	設	名	県営成井住宅外7住宅(8住宅523戸)						
所	在	地	竹原市下野町夕	\					
設	置目	的	高齢者,障害者	県民が健康で文化的な生活を営むことができるように、住宅に困窮する低額所得者等(低所得者、 高齢者、障害者等)を対象とした住宅を整備し、低廉な家賃(支払可能)で提供して居住の安定 を確保することにより、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。					
施	設 • 設	備	8住宅523戸						
			4期目	R2. 4. 1~R7. 3. 31	(株) くれせん				
+1-1-1	指定管理者		3 期目	H27. 4. 1∼R2. 3. 31	(株) くれせん				
1日			2期目	H22. 4. 1~H27. 3. 31	(株) くれせん				
			1 期目	H19. 4. 1~H22. 3. 31	(株) くれせん				

2 施設利用状況

		年月	度	管理戸数	政 策 空家数	入居戸数	増減	政策空家除 入 居 率			
		4期	R3	523 戸	0戸	401戸	△24 戸	76.7%			
	利用	4-列	R2	523 戸	0戸	425 戸	△27 戸	81.3%			
	状況	3期平均H27~R1		3期平均H27~R1 523 戸		452 戸	△47 戸	86.4%			
		2期平均H	122~H26	523 戸	0戸	499 戸	△7戸	95.5%			
		1期平均H	119~H21	523 戸	0戸	506 戸	△7戸	96. 7%			
Į		H18 (導	入前)	523 戸	0戸	513 戸	一戸	98.1%			
	増減	入居戸数の減は、施設の老朽化や高齢化の進展による高層階への入居希望者の減少等によるもの									
	理由	である。									

3 利用者ニーズの把握と対応

ſ		【実施方法】	【対象·人数】		
	調査実施	修理要望・苦情・相談等を,電話により24時間体制で受け付けているほか,平日の日中は事務所等での面談対応も行っている。	管理している県営住宅の住民・入居応募者		
	天 内容	【主な意見】	【その対応状況】		
	门谷	水道等各種設備の修理要望	修理内容の状況に応じて対応を実施。		
		住民同士のトラブル	基本的には住民間・自治会で対応すべき旨を伝えたうえで,可能な対応を実施。		

項目			実績	備考				
	年度		0	事業報告書				
報告書	月報		0	月次業務報告書				
	日報 (必要随時)		0	随時				
管理運営会議(県 滞納整理対策協議 理担当者会議)	, , ,	①快 握, 【指定	【特記事項等】 ①快適な住居環境の維持及び向上,②管理業務の効率化,③入居者ニーズの把握,④長寿命化などに努め,概ね計画どおりの実績を上げた。 【指定管理者の意見】					
現地調査 (7月に実施)		県営住宅入居者及び県民のニーズへの明確かつ迅速な対処を通じた,常に高い サービスの提供を心がけ,概ね順調に推移している。 【県の対応】						
現地実地調査(随	時)		· ·	よう指定管理者を指導している。				

(単位:千円)

	年	度	金額	対前年度増減		年度	金額	対前年度増減
	4期	R3	43, 297	△962	料金			
県委	4 朔	R2	44, 259	1, 458				
託料 (決算額)	3 HHY-12/1HZ/~KI	ЫН27∼R1	42, 801	3, 757	収入 (決算額)	該当なし		
(0.00) 800	2期平均	J H22∼H26		(0.45) 1957	2.4			
	1 期平均	JH19∼H21	36, 138	_				

6 管理経費の状況

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
		県委託料	43, 297	44, 259	△962	緊急修繕費の減
	収	料金収入	0	0	0	
	入	その他収入	0	0	0	
		計(A)	43, 297	44, 259	△962	
		人件費	14, 535	14, 535	0	
委		光熱水費	0	0	0	
委託事業		設備等保守点検費	8, 992	8, 992	0	
業	支	清掃•警備費等	1, 313	1, 313	0	
	出	施設維持修繕費	15, 602	16, 564	△962	緊急修繕費の減
		事務局費	2, 860	2, 971	△111	事務費の減
		その他	0	0	0	
		計(B)	43, 302	44, 375	△1,073	
		収支①(A-B)	△5	△116	111	
自		収 入(C)	0	0	0	
主事業	支 出(D)		0	0	0	
(※)	収支②(C-D)		0	0	0	
/	計収	支(①+②)	△5	△116	111	

[※] 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

	性连舌 状儿		
	項目	指定管理者 (事業計画,主な取組,新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績○業務の実施による,県民サービスの向上○業務の実施による,施設の利用促進○施設の維持管理	公営住宅の果たすべき役割を認識し、入居者サービスの向上が図れるよう、安全で公正な管理運営を行った。 入居者にとって快適な管理を遂行するため、各種研修に参加し、適切な人材の育成を行っている。このことが県民へのサービス向上につながった。 相談・要望・苦情等に真摯・親身に対応している。時間がかかる案件については入居者に中間報告を行っている。施設の老朽化などに伴う修繕・点検業務においては、計画的に、あるいは入居者からの連絡等により、適切に実施した。	事業計画に基づき、適切な住宅管理がなされている。 空家修繕を適切に行い、早期に募集できる状態にすることにより、入居者数の安定を図っているが、前年より若干減少している。 修繕については、共通修繕、一般修繕を適切に行い、入居者の住環境の維持・改善を図っている。 入居率の低い住宅において、単身入居可能住宅を拡大し、入居率の向上に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し○効率的な業務 運営○収支の適正	業務の受付体制については、電話転送機能により、業務時間外においても、担当者が対応できる体制をとっている。また、緊急時においても24時間対応できる体制をとっている。住宅修繕について、金額が大きいものについては、相見積を実施し、単価の抑制を図り、経費の削減に取り組んでいる。	指定管理業務について,委託料の範囲内で 適正に実施している。また,創意工夫するこ とにより,サービス水準を維持しつつ,経費 の縮減に取組んでいる。
総括		快適な居住環境の維持及び向上を図るために、自治会総会や巡回点検時などあらゆる機会を利用し、入居者との情報交換に努めている。また、入居応募者への対応も公営住宅制度を厳守し、的確かつ迅速に処理している。	総合的な施設状況の把握に努め経費削減 に考慮しつつ,定期的な巡視点検,保守点検 及び異常時の対応等を着実に実施している。

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和4年度)	適切な県営住宅の管理運営を引き続き行っていく。	適切な管理運営が行われるよう引き続き指導を行っていく。
中期的な対応	施設の老朽化に伴い、計画的な修繕が必要 となっており、県と連携して実施する。	少子高齢化や人口減少等,社会経済情勢の変化を踏まえ,計画的な維持管理等を図り,適 正な供給水準を確保する。

住宅課

1 施設の概要等

施	設	名	県営玉の井住宅外 5 住宅(6 住宅 1,426 戸)					
所	在	地	廿日市市六本村	公一丁目外				
設	置目	的	高齢者,障害者	県民が健康で文化的な生活を営むことができるように、住宅に困窮する低額所得者等(低所得者、 高齢者、障害者等)を対象とした住宅を整備し、低廉な家賃(支払可能)で提供して居住の安定 を確保することにより、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。				
施	設 · 設	備	6住宅1,426戸	i i				
			4期目	R2. 4. 1~R7. 3. 31	広島県ビルメンテナンス協同組合			
+1-	定管理	⇒ ⊁-	3期目	H27. 4. 1~R2. 3. 31	広島県ビルメンテナンス協同組合			
扫	上 官 庄	. 1	2期目	H22. 4. 1~H27. 3. 31	広島県ビルメンテナンス協同組合			
			1期目	H19. 4. 1∼H22. 3. 31	広島県ビルメンテナンス協同組合			

2 施設利用状況

	年度		管理戸数	政 策 空家数	入居戸数	増減	政策空家除 入 居 率
	4期	R3	1,426 戸	49戸	1,096戸	△15戸	79.6%
利用		R2	1,426 戸	42 戸	1,111戸	△95戸	80.3%
状況	3期平均H27~R1		1,426 戸	0戸	1,206戸	△151戸	84.6%
	2期平均1	H22~H26	1,426 戸	0戸	1,357 戸	△32 戸	95. 2%
	1期平均H19~H21		1,426 戸	0戸	1,389戸	21 戸	97.4%
	H18(導入前)		1,426 戸	0戸	1,368 戸	一戸	95.9%
増減	入居戸数の	減は、施調	役の老朽化や高齢	化の進展による高	層階への入居希望	望者の減少等に」	 はるもの
理由	である。						

3 利用者ニーズの把握と対応

	【実施方法】	【対象·人数】		
調査実施	修理要望・苦情・相談等を,電話により24時間体制で受け付けているほか,平日の日中は事務所等での面談対応も行っている。			
美 胞 内容	【主な意見】	【その対応状況】		
r J /C	水道等各種設備の修理要望	修理内容の状況に応じて対応を実施。		
	住民同士のトラブル	基本的には住民間・自治会で対応すべき旨を伝えたうえ で,可能な対応を実施。		

項目			実績	備考	
	年度 月報		0	事業報告書	
報告書			0	月次業務報告書	
	日報(必要随時)		0	随時	
管理運営会議(県 滞納整理対策協議 理担当者会議)	, . ,	①快 握, 【指定	④長寿命化な 管理者の意見	·-	
現地調査(11 月に	:実施)	業務開始から 14 年が経過し、各自治会との関係もスムーズとなり、各職員も 業務に習熟してきた等、概ね順調に推移している。 【県の対応】			
現地実地調査(随	時)	設置目的を達するよう指定管理者を指導している。			

(単位:千円)

	年	三度	金額	対前年度増減		年度	金額	対前年度増減
	4期	R3	115, 316	5, 217				
県委	4 利	R2	110, 099	2, 146	料金			
託料 (決算額)	3 期平均 H27~R1		107, 935	11, 410	収入 (決算額)	該当なし		
(0.43) 8//	2期平均	J H22∼H26	96, 525	5, 685	(0.0) 1907	p. 4 3 3		
	1期平均	7 H19∼H21	90, 840	_				

6 管理経費の状況

(単位:千円)

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
		県委託料	115, 316	110, 099	5, 217	緊急修繕費の増
	収	料金収入	0	0	0	
	入	その他収入	0	0	0	
		計(A)	115, 316	110, 099	5, 217	
		人件費	30, 882	28, 804	2, 078	職員給与費等の増
委		光熱水費	0	0	0	
委託事業		設備等保守点検費	9, 849	9, 849	0	
業	支	清掃·警備費等	3, 835	3, 835	0	
	出	施設維持修繕費	72, 152	66, 936	5, 216	緊急修繕費の増
		事務局費	4, 673	4, 673	0	
		その他	0	0	0	
		計(B)	121, 391	114, 097	7, 294	
		収支①(A-B)	△6, 075	△3, 998	△2, 077	
自主		収入(C)	0	0	0	
事業		支 出(D)	0	0	0	
(※)		収支②(C-D)	0	0	0	
/	合計収支(①+②)		△6, 075	△3, 998	△2, 077	

※ 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

, P.	生建占1人儿		
	項目	指定管理者 (事業計画,主な取組,新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績○業務の実施による,県民サービスの向上○業務の実施による,施設の利用促進○施設の維持管理	県営住宅の設置目的、特徴を理解し、公正・公平な住宅管理を実施した。 各種研修においては、入居者にとって快適な管理を遂行するため、適切な人材の育成を行っている。入居者対応や相談等を共有化し、内部で蓄積することでサービス向上に努めている。各種申請書類について、専用ホームページ内でダウンロード可能とし、また「記入例」を作成するなど、県民へのサービスの向上につながっている。 各団地の住宅管理者及び、自治会長名簿を整備し、平素からコミュニケーションを図り、円滑な業務実施ができるように配慮している。施設の老朽化などに伴う修繕、点検業務においては、計画的に、あるいは入居者からの連絡等により、適切に実施した。	事業計画に基づき、適切な施設管理及び 入居者対応、各種手続き等を行っている。 多様な入居者に対して、それぞれの要望に あった適切な対応により、サービス向上を図っている。 空家修繕を適切に行い、早期に募集できる 状態にすることにより、入居率の向上を図っている。また、廿日市住宅では、単身で入居 できる規格の住宅が無いことから、一部の住 宅で世帯向け規格の住宅を単身入居可能住 宅として募集を実施しているが、入居者数は 前年より減少している。 修繕については、共通修繕、一般修繕を 適切に行い、入居者の住環境の維持・改善 を図っている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し○効率的な業務 運営○収支の適正	民間の建物管理で培ったさまざまなノウハウを最大限に活用し、質の高い管理を実施した。業務の受付体制においては、24 時間ヘルプデスクを設置しており、入居者からの要望等に対応している。また、緊急時においても24時間対応できる体制をとっている。経費縮減への取り組みとしては、自社施工率の向上、スケールメリットを出す地元工事業者との連携等の対策をとっている。	民間の施設管理のノウハウを活用しながら、指定管理者としての豊富な経験を生かし効率的な業務運営を行っている。 執行体制については、適切な体制となっており、施設管理、収納等の業務ごとに人員を配置している。また、緊急時や時間外においても対応可能な体制をとっている。
総括		快適な居住環境の維持及び向上を図るために、自治会総会や巡回点検時などあらゆる機会を利用し、入居者との情報交換に努めている。 また、入居応募者への対応も公営住宅制度を厳守し、的確かつ迅速に処理している。	総合的な施設状況の把握に努め経費削減に考慮しつつ、定期的な巡視点検、保守点検及び異常時の対応等を、着実に実施している。 収支もほぼ計画どおりで、適切に運営されている。

 t beautiful alm visitation at a sex								
項目	指定管理者	県						
短期的な対応 (令和4年度)	適切な県営住宅の管理運営を引き続き行っていく。	適切な管理運営が行われるよう引き続き指 導を行っていく。						
中期的な対応	施設の老朽化に伴い、計画的な修繕が必要 となっており、県と連携して実施する。	少子高齢化や人口減少等,社会経済情勢の変化を踏まえ,計画的な維持管理等を図り,適 正な供給水準を確保する。						

住宅課

1 施設の概要等

施	設	名	県営東町住宅タ	県営東町住宅外8住宅(9住宅769戸)					
所	在	地	三原市東町外						
設	置	目 的	高齢者, 障害者	県民が健康で文化的な生活を営むことができるように、住宅に困窮する低額所得者等(低所得者、 高齢者、障害者等)を対象とした住宅を整備し、低廉な家賃(支払可能)で提供して居住の安定 を確保することにより、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。					
施	設 •	設 備	9住宅769戸						
			4期目	R2. 4. 1~R7. 3. 31	堀田・誠和共同企業体				
+1-	定管	理 者	3期目	H27. 4. 1~R2. 3. 31	堀田・誠和共同企業体				
扫	化 官	庄 白	2期目	H22. 4. 1~H27. 3. 31	堀田・誠和共同企業体				
			1期目	H19. 4. 1~H22. 3. 31	堀田・誠和共同企業体				

2 施設利用状況

	年度		管理戸数	政 策 空家数	入居戸数	増減	政策空家除 入 居 率		
	4期	R3	769 戸	147 戸	479 戸	△24 戸	77.0%		
利用		R2	769 戸	130 戸	503 戸	△82 戸	78. 7%		
状況	3期平均H27~R1		786 戸	123 戸	585 戸	△117戸	88. 2%		
	2期平均I	122~H26	786 戸	63 戸	702 戸	△43 戸	97.1%		
	1期平均H19~H21		786 戸	0戸	745 戸	△4 戸	94.8%		
	H18 (導入前)		786 戸	0戸	749 戸	一戸	95.3%		
増減 入居戸数の減は、高齢化の進展による高層階への入居希望者の減少及び利係							三への		
理由	入居希望者の減少によるものである。								

3 利用者ニーズの把握と対応

_					
		【実施方法】	【対象·人数】		
	調査実施・	修理要望・苦情・相談等を,電話により24時間体制で受け付けているほか,平日の日中は事務所等での面談対応も行っている。	管理している県営住宅の住民・入居応募者		
	天旭 内容	【主な意見】	【その対応状況】		
	r 1∕ C	水道等各種設備の修理要望	修理内容の状況に応じて対応を実施。		
		住民同士のトラブル	基本的には住民間・自治会で対応すべき旨を伝えたうえ で、可能な対応を実施。		

項目			実績	備考			
	年度		0	事業報告書			
報告書	月報		0	月次業務報告書			
	日報(必要随時)		0	随時			
管理運営会議(県 滞納整理対策協議 理担当者会議)	, . ,	①快 握, 【指定	【特記事項等】 ①快適な住居環境の維持及び向上,②管理業務の効率化,③入居者ニーズの把握,④長寿命化などに努め,概ね計画どおりの実績を上げた。 【指定管理者の意見】				
現地調査(11月に実施)		県営住宅入居者の良好なコミュニティ形成のバックアップ及び,入居希望者へのより豊富かつ的確な住宅情報の提供を目指し,順調な管理を行っている。 【県の対応】					
現地実地調査(随	時)		· ·	よう指定管理者を指導している。			

(単位:千円)

	年	三度	金額	対前年度増減		年度	金額	対前年度増減
	4期	R3	57, 624	△1,976	料金			
県委	4 利	R2	59, 600	3, 020				
託料 (決算額)	3 期平均	匀H27~R1	56, 580	△1, 134	収入 (決算額)			
(0.00) 800	2期平均	J H22∼H26	57, 714	△8, 212	(VC) THE			
	1 期平均	7 H19∼H21	65, 926	_				

6 管理経費の状況

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
		県委託料	57, 624	59, 600	△1,976	緊急修繕費の減
	収	料金収入	0	0	0	
	入	その他収入	0	0	0	
		計(A)	57, 624	59, 600	△1,976	
		人件費	12, 512	12, 528	△16	
委		光熱水費	0	0	0	
委託事業		設備等保守点検費	5, 794	5, 845	△51	
業	支	清掃·警備費等	1, 675	1, 675	0	
	出	施設維持修繕費	33, 676	35, 525	△1,849	緊急修繕費の減
		事務局費	3, 969	4, 030	△61	
		その他	0	0	0	
		計(B)	57, 626	59, 603	△1,977	
		収支①(A-B)	△2	△3	1	
自主		収 入(C)	0	0	0	
事業		支 出(D)	0	0	0	
(※)	収支②(C-D)		0	0	0	
Î	合計収	支(①+②)	$\triangle 2$	△3	1	

[※] 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

/ 官	性理呂状沈		
	項目	指定管理者 (事業計画,主な取組,新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績○業務の実施による,県民サービスの向上○業務の実施による,施設の利用促進○施設の維持管理	県営住宅の設置目的、特徴を理解し、公正・公平な住宅管理を実施した。 入居者にとって快適な管理を遂行するため、各種研修により、適切な人材の育成を行っている。 県営住宅をホームページでPRし、申込資格や収入基準等の情報を提供している。また各種申請書類をダウンロード可能とし、サービス向上を図っている。 入居者に対しては、自治会に積極的に参加するように呼びかけている。自治会組織の強化育成や、自治会との協力体制の構築に努め、住居環境の更なる充実に取り組んでいる。施設の老朽化などに伴う修繕・点検業務においては、計画的に、あるいは入居者からの連絡等により、適切に実施した。	事業計画に基づき、施設の維持管理を行い、入居者対応や各種承認手続き等を適切に行っている。 空家が生じた場合、空家修繕を適切に行い、早期に募集しているが、入居者数は前年度より若干減少している。 修繕については、共通修繕、一般修繕を適切に行い、入居者の住環境の維持・改善を図っている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し○効率的な業務 運営○収支の適正	業務の受付体制においては、警備保障会社のサービスを利用し、時間外においても電話転送機能により、担当者が対応できる体制をとっている。 緊急時においても24時間対応できるよう緊急連絡一覧表・緊急連絡網を整備し、対応できる体制をとっている。 一定金額以上の修繕については、複数見積を実施し、単価の抑制を図り、経費の削減に取り組んでいる。また、空家修繕においては、地域や時期を調整し、一括発注することにより、工期や経費の減少を図っている。	指定管理業務について、委託料の範囲内で 適正に実施している。施設の保守・維持管理 を民間のノウハウを活用して適切に実施し ている。また、創意工夫することにより、サ ービス水準を維持しつつ、経費の縮減に取組 んでいる。 執行体制については、事業計画に基づき、 適切な体制となっている。また、時間外にお ける火災等の緊急時の場合でも、24 時間体 制の電話受付など、迅速な対応ができる体制 となっている。
総括		快適な居住環境の維持及び向上を図るために、巡回点検時などあらゆる機会を利用し、入居者との情報交換に努めている。 また、入居応募者への対応も公営住宅制度を厳守し、的確かつ迅速に処理している。	施設の維持管理業務のため,定期的な巡視 点検,保守点検を実施するとともに,これら の点検等を通じて施設の状況把握に努めて いる。また緊急時の対応等についても,必要 性等を考慮しつつ,着実に実施している。

項目	指定管理者	県		
短期的な対応 (令和4年度)	適切な県営住宅の管理運営を引き続き行っていく。	適切な管理運営が行われるよう引き続き指 導を行っていく。		
中期的な対応	施設の老朽化に伴い、計画的な修繕が必要 となっており、県と連携して実施する。	少子高齢化や人口減少等,社会経済情勢の変化を踏まえ,計画的な維持管理等を図り,適 正な供給水準を確保する。		

住宅課

1 施設の概要等

_										
施	設	名	県営のぞみが浜住宅外 11 住宅 (12 住宅 696 戸)							
所	在	地	尾道市古浜町夕	\						
設	置目	的	高齢者,障害者	県民が健康で文化的な生活を営むことができるように、住宅に困窮する低額所得者等(低所得者、 高齢者、障害者等)を対象とした住宅を整備し、低廉な家賃(支払可能)で提供して居住の安定 を確保することにより、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。						
施	設 · 彭	设備	12住宅696戸							
			4期目	R2. 4. 1~R7. 3. 31	堀田・誠和共同企業体					
+6	定管理	H ⇒¥	3期目	H27. 4. 1∼R2. 3. 31	堀田・誠和共同企業体					
扫	た 官 冯	E 白	2期目	H22. 4. 1~H27. 3. 31	堀田・誠和共同企業体					
			1期目	H19. 4. 1~H22. 3. 31	堀田・誠和共同企業体					

2 施設利用状況

	年月	度	管理戸数	政 策 空家数	入居戸数	増減	政策空家除 入 居 率			
	4 ##0	R3	696 戸	85戸	501戸	△11戸	82.0%			
利用	4期	R2	696 戸	78戸	512戸	△50 戸	82.8%			
状況	3期平均H27~R1		701戸	73 戸	562 戸	△97 戸	89.5%			
	2期平均H22~H26		719戸	32 戸	659 戸	△32 戸	95.9%			
	1期平均日	119∼H21	729 戸	13戸	691 戸	△16 戸	96.5%			
	H18 (導入前) 749 戸 28 戸 707 戸 一 戸									
増減	増減 入居戸数の減は、高齢化の進展による高層階への入居希望者の減少及び利便性の低い住宅									
理由	入居希望者の減少によるものである。									

3 利用者ニーズの把握と対応

	【実施方法】	【対象·人数】
調査実施	修理要望・苦情・相談等を,電話により24時間体制で受け付けているほか,平日の日中は事務所等での面談対応も行っている。	管理している県営住宅の住民・入居応募者
大肥内容	【主な意見】	【その対応状況】
ri d	水道等各種設備の修理要望	修理内容の状況に応じて対応を実施。
	住民同士のトラブル	基本的には住民間・自治会で対応すべき旨を伝えたうえで、可能な対応を実施。

I	項 目		実績	備考
	年度		0	事業報告書
報告書	月報		0	月次業務報告書
	日報(必要随時)		0	随時
管理運営会議(県 滞納整理対策協議 理担当者会議)		①快 握, 【指定	④長寿命化な 管理者の意見	· -
現地調査(11 月に	県営住宅入居者の良好なコミュニティ形成のバックアップ,及び,入居希望者 へのより豊富かつ的確な住宅情報の提供を目指し、順調な管理を行っている。 【県の対応】			
現地実地調査(随	時)		· ·	よう指定管理者を指導している。

(単位:千円)

	年	三度	金額	対前年度増減		年度	金額	対前年度増減
	4期	R3	56, 372	△4, 738	料金			
県委	4 利	R2	61, 110	4, 776				
託料 (決算額)	3 期平均	匀H27~R1	56, 334	1, 200	収入 (決算額)			
(0.00) 800	2期平	J H22∼H26	55, 134	702	(V\7F HS/			
	1期平均	7 H19∼H21	54, 432	_				

6 管理経費の状況

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
		県委託料	56, 372	61, 110	△4, 738	・各種修繕費の減 ・事務費の減
	収	料金収入	0	0	0	
	入	その他収入	0	0	0	
		計(A)	56, 372	61, 110	△4,738	
		人件費	11, 582	11, 582	0	
委		光熱水費	0	0	0	
委託事業		設備等保守点検費	6, 329	6, 272	57	
業	支	清掃·警備費等	1, 663	1, 685	△22	
	出	施設維持修繕費	32, 212	36, 646	△4, 434	各種修繕費の減
		事務局費	4, 601	4, 877	△276	事務費の減
		その他	0	0	0	
		計(B)	56, 387	61, 062	△4, 675	
		収支①(A-B)	△15	48	△63	
自主		収 入(C)	0	0	0	
事業		支 出(D)	0	0	0	
(※)	収支②(C-D)		0	0	0	
1	合計収	支(①+②)	△15	48	△63	

[※] 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

/	日才	里里呂		
		項目	指定管理者 (事業計画,主な取組,新たな取組など)	県の評価
	施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績○業務の実施による,県民サービスの向上○業務の実施による,施設の利用促進○施設の維持管理	県営住宅の設置目的、特徴を理解し、公正・公平な住宅管理を実施した。 入居者にとって快適な管理を遂行するため、各種研修により、適切な人材の育成を行っている。 県営住宅をホームページでPRし、申込資格や収入基準等の情報を提供している。また各種申請書類をダウンロード可能とし、サービス向上を図っている。 入居者に対しては、自治会に積極的に参加するように呼びかけている。自治会組織の強化育成や、自治会との協力体制の構築に尽力し、住居環境の更なる充実に努めている。施設の老朽化などに伴う修繕・点検業務においては、計画的に、あるいは入居者からの連絡等により、適切に実施した。	事業計画に基づき、施設の維持管理を行い、入居者対応や各種承認手続き等を適切に行っている。 退去手続き、空家修繕を適切に行い早期に募集しているが、入居者数は前年度より若干減少している。 修繕については、共通修繕、一般修繕を適切に行い、入居者の住環境の維持・改善を図っている。
	管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し○効率的な業務運営○収支の適正	業務の受付体制においては、警備保障会社のサービスを利用し、時間外においても電話転送機能により、担当者が対応できる体制をとっている。 緊急時においても24時間対応できるよう緊急連絡一覧表・緊急連絡網を整備し、対応できる体制をとっている。 一定金額以上の修繕について、複数見積を実施し、単価の抑制を図り、経費の削減に取り組んでいる。また、空家修繕においては、地域や時期を調整し、一括発注をすることにより、工期や経費の減少を図っている。	指定管理業務について、委託料の範囲内で 適正に実施している。施設の保守・維持管理 を民間のノウハウを活用して適正に実施し ている。また、創意工夫することにより、サ ービス水準を維持しつつ、経費の縮減に取組 んでいる。 執行体制については、事業計画に基づき、 適切な体制となっている。また、時間外にお ける火災等の緊急時の場合でも、24 時間体 制の電話受付など、迅速な対応ができる体制 となっている。
	総括		快適な居住環境の維持及び向上を図るために,巡回点検時などあらゆる機会を利用し,入居者との情報交換に努めている。 また,入居応募者への対応も公営住宅制度を厳守し,的確かつ迅速に処理している。	施設の維持管理業務のため,定期的な巡視 点検,保守点検を実施するとともに,これら の点検等を通じて施設の状況把握に努めて いる。また緊急時の対応等についても,必要 性等を考慮しつつ,着実に実施している。

項目	指定管理者	県		
短期的な対応 (令和4年度)	適切な県営住宅の管理運営を引き続き行っていく。	適切な管理運営が行われるよう引き続き指 導を行っていく。		
中期的な対応	施設の老朽化に伴い、計画的な修繕が必要 となっており、県と連携して実施する。	少子高齢化や人口減少等,社会経済情勢の変化を踏まえ,計画的な維持管理等を図り, 適正な供給水準を確保する。		

住宅課

1 施設の概要等

施	設	名	県営城東住宅外 15 住宅(16 住宅 2, 189 戸)						
所	在	地	福山市本町外						
設	置目	的	高齢者,障害者	県民が健康で文化的な生活を営むことができるように、住宅に困窮する低額所得者等(低所得者、 高齢者、障害者等)を対象とした住宅を整備し、低廉な家賃(支払可能)で提供して居住の安定 を確保することにより、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。					
施	設 • 設	備	16 住宅 2, 189 🧷	i					
		H H	4期目	R2. 4. 1~R7. 3. 31	(株) 東急コミュニティ―				
+1-	定管理		3 期目	H27. 4. 1∼R2. 3. 31	堀田・誠和共同企業体				
扫	た 官 珄	白	2期目	H22. 4. 1~H27. 3. 31	堀田・誠和共同企業体				
			1 期目	H19. 4. 1~H22. 3. 31	山陽土建工業(株)・山崎建設(株)共同企業体				

2 施設利用状況

	年月	度	管理戸数	政 策 空家数	入居戸数	増減	政策空家除 入 居 率	
	4期	R3	2, 189 戸	679戸	1,329戸	△48 戸	88.0%	
利用		R2	2, 189 戸	685 戸	1,377戸	△197 戸	91.6%	
状況	3期平均H27~R1		2,207戸	476 戸	1,574戸	△288 戸	90.9%	
	2期平均⊞	122~H26	2,212戸	99戸	1,862 戸	△116 戸	88.1%	
	1期平均1	I19∼H21	2,217戸	23 戸	1,978戸	△57 戸	90.2%	
	H18(導入前)		2, 233 戸	36 戸	2,035 戸	一戸	92.6%	
増減	入居戸数の減は、建替等の事業を推進するため入居募集の停止、高層階への入居希望者の減少、利便性							
理由い等の理由によるものである。								

3 利用者ニーズの把握と対応

	【実施方法】	【対象·人数】	
調査実施	修理要望・苦情・相談等を,電話により24時間体制で受け付けているほか,平日の日中は事務所等での面談対応も行っている。		
	【主な意見】	【その対応状況】	
r J /d	水道等各種設備の修理要望	修理内容の状況に応じて対応を実施。	
	住民同士のトラブル	基本的には住民間・自治会で対応すべき旨を伝えたうえで、可能な対応を実施。	

I		実績	備考	
	年度		0	事業報告書
報告書	月報		0	月次業務報告書
	日報 (必要随時)		0	随時
管理運営会議(県 滞納整理対策協議 理担当者会議))		【特記事項等】 ①快適な住居環境の維持及び向上,②管理業務の効率化,③入居者ニーズの把握,④長寿命化などに努め,概ね計画どおりの実績を上げた。 【指定管理者の意見】		
現地調査(11 月に	(実施)	県営住宅入居者の良好なコミュニティ形成のバックアップ及び,入居希望者へのより豊富かつ的確な住宅情報の提供を目指し、順調な管理を行っている。 【県の対応】		
現地実地調査(随	時)		· ·	よう指定管理者を指導している。

(単位:千円)

							· · · · ·	•/
	年	连度	金額	対前年度増減		年度	金額	対前年度増減
	4期	R3	204, 940	34, 110	料金			
県委	4 朔	R2	170, 830	6, 549				
託料 (決算額)	3 期平均	匀H27~R1	164, 281	2, 088	収入 (決算額)	該当なし		
(D ()) 190)	2期平均	J H22∼H26	162, 193	△2, 523	(0.0) 1907		BV -1 -24 C	
	1 期平均	7 H19∼H21	164, 716	_				

6 管理経費の状況

項目			R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等
		県委託料	204, 940	170, 830	34, 110	各種修繕費の増
	収	料金収入	0	0	0	
	入	その他収入	0	0	0	
		計(A)	204, 940	170, 830	34, 110	
		人件費	34, 164	34, 164	0	
委		光熱水費	0	0	0	
委託事業		設備等保守点検費	16, 442	16, 546	△104	点検等委託費の減
業	支	清掃·警備費等	5, 657	5, 659	△2	
	出	施設維持修繕費	122, 265	87, 493	34, 772	各種修繕費の増
		事務局費	21, 500	22, 646	△1, 146	事務費の減
		その他	0	0	0	
		計(B)	200, 028	166, 508	33, 520	
		収支①(A-B)	4, 912	4, 322	590	
自主		収入(C)	0	0	0	
事業		支 出(D)	0	0	0	
(※)	収支②(C-D)		0	0	0	
/	合計収支(①+②)		4, 912	4, 322	590	

[※] 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

, E,											
	項目	指定管理者 (事業計画,主な取組,新たな取組など)	県の評価								
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績○業務の実施による,県民サービスの向上○業務の実施による,施設の利用促進○施設の維持管理	県営住宅の設置目的、特徴を理解し公正・公平な住宅管理を実施した。 入居者にとって快適な管理を遂行するため、各種研修により、適切な人材の育成を行っている。 県営住宅をホームページでPRし、申込資格や収入基準等の情報を提供している。また各種申請書類をダウンロード可能としサービス向上を図っている。 各団地の住宅管理者及び、自治会長名簿を整備し、平素からコミュニケーションを図り、円滑な業務実施ができるように配慮している。施設の老朽化などに伴う修繕・点検業務においては、計画的に、あるいは入居者からの連絡等により、適切に実施した。	事業計画に基づき、施設の維持管理を行い、入居者対応や各種手続き等を適切に行っている。 多様な入居者に対して、それぞれの要望にあった適切な対応により、サービス向上を図っている。 修繕については、共通修繕、一般修繕を適切に行い、入居者の住環境の維持・改善を図っている。								
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し○効率的な業務 運営○収支の適正	業務の受付体制においては、警備保障会社のサービスを利用し、時間外においても電話転送機能により、担当者が対応できる体制をとっている。また、緊急時においても24時間対応できるよう緊急連絡一覧表・緊急連絡網を整備し、対応できる体制をとっている。一定金額以上の修繕について、複数見積を実施し、単価の抑制を図り、経費の削減に取り組んでいる。また、空家修繕においては、地域や時期を調整し、一括発注をすることにより、工期や経費の減少を図っている。	指定管理業務について、委託料の範囲内で 適正に実施している。施設の保守・維持管理 には民間のノウハウを活用して実施してい る。また、創意工夫することにより、サービ ス水準を維持しつつ、経費の縮減に取組んで いる。 執行体制については、事業計画に基づき、 適切な体制となっている。また、時間外にお ける火災等の緊急時の場合でも、24 時間体 制の電話受付など、迅速な対応ができる体制 となっている。								
総括		快適な居住環境の維持及び向上を図るために、自治会総会や巡回点検時などあらゆる機会を利用し、入居者との情報交換に努めている。また、入居応募者への対応も公営住宅制度を厳守し、的確かつ迅速に処理している。	施設の維持管理業務のため,定期的な巡視点検,保守点検を実施するとともに,これらの点検等を通じて施設の状況把握に努めている。また,緊急時の対応等についても,必要性等を考慮しつつ,着実に実施している。								

項目	指定管理者	県		
短期的な対応 (令和4年度)	適切な県営住宅の管理運営を行う。	○適切な管理運営が行われるよう引き続き指導を行っていく。○建替え事業に伴う移転等を適切に実施する。		
中期的な対応	施設の老朽化に伴い、計画的な修繕が必要 となっており、県と連携して実施する。	少子高齢化や人口減少等, 社会経済情勢の変化を踏まえ,計画的な維持管理等を図り, 適正な供給水準を確保する。		

住宅課

1 施設の概要等

施	設	名	県営粟屋住宅外7住宅(8住宅371戸)						
所	在	地	三次市粟屋町夕	+					
設	置	目 的	高齢者,障害者	県民が健康で文化的な生活を営むことができるように、住宅に困窮する低額所得者等(低所得者、 高齢者、障害者等)を対象とした住宅を整備し、低廉な家賃(支払可能)で提供して居住の安定 を確保することにより、県民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。					
施	設 •	設 備	8住宅371戸						
			4期目	R2. 4. 1~R7. 3. 31	広島県ビルメンテナンス協同組合				
+1-	定管	13日 本	3期目	H27. 4. 1~R2. 3. 31	広島県ビルメンテナンス協同組合				
1日	化 官	生 有	2期目	H22. 4. 1~H27. 3. 31	広島県ビルメンテナンス協同組合				
			1期目	H19. 4. 1~H22. 3. 31	広島県ビルメンテナンス協同組合				

2 施設利用状況

	年度		管理戸数	政 策 空家数	入居戸数	増減	政策空家除 入 居 率		
	4期	R3	371戸	58戸	245 戸	△14戸	78.3%		
利用		R2	371戸	43 戸	259 戸	△43 戸	79.0%		
状況	3期平均H27~R1		371戸	21戸	302 戸	△46 戸	86.3%		
	2期平均H22~H26		371戸	0戸	348 戸	△9 戸	93.8%		
	1期平均H19~H21		371戸	0戸	357 戸	0戸	96.2%		
	H18 (導	入前)	371戸	0戸	357 戸	一戸	96.2%		
増減	入居戸数の	減は, 施調	殳の老朽化や高齢	層階への入居希望	望者の減少等に。	 はるも			
理由	のである。								

3 利用者ニーズの把握と対応

	【実施方法】	【対象·人数】	
調査実施	修理要望・苦情・相談等を,電話により24時間体制で受け付けているほか,平日の日中は事務所等での面談対応も行っている。	管理している県営住宅の住民・入居応募者	
大肥内容	【主な意見】	【その対応状況】	
ri d	水道等各種設備の修理要望	修理内容の状況に応じて対応を実施。	
	住民同士のトラブル	基本的には住民間・自治会で対応すべき旨を伝えたうえ で、可能な対応を実施。	

項目			実績	備考	
	年度		0	事業報告書	
報告書	月報		0	月次業務報告書	
	日報(必要随時)		0	随時	
管理運営会議(県営住宅使用料等 滞納整理対策協議会, 県営住宅管 理担当者会議)		【特記事項等】 ①快適な住居環境の維持及び向上,②管理業務の効率化,③入居者ニーズの把握,④長寿命化などに努め,概ね計画どおりの実績を上げた。 【指定管理者の意見】			
現地調査(10月に実施)		業務開始から 14 年が経過し、各自治会との関係もスムーズとなり、各職員も 業務に習熟してきた等、概ね順調に推移している。 【県の対応】			
現地実地調査(随時)			· ·	よう指定管理者を指導している。	

(単位:千円)

	年	三度	金額	対前年度増減	料金	年度	金額	対前年度増減
	4期	R3	35, 437	△7, 285				
県委	4 朔	R2	42, 722	8, 307				
託料 (決算額)	3 期平均 H27~R1		34, 415	△443	収入 (決算額)	該当なし		
(0.43) 8//	2期平均	J H22∼H26	34, 858	63	(V) T HOV	p. = 0.0		
	1 期平均	7 H19∼H21	34, 795	_				

6 管理経費の状況

項目		R3 決算額	R2 決算額	前年度差	主な増減理由等	
		県委託料	35, 437	42, 722	△7, 285	緊急修繕費の減
	収	料金収入	0	0	0	
	入	その他収入	0	0	0	
		計(A)	35, 437	42, 722	△7, 285	
		人件費	10, 033	8, 891	1, 142	職員給与費等の増
委		光熱水費	0	0	0	
委託事業		設備等保守点検費	2, 740	2, 740	0	
業	支	清掃·警備費等	1, 319	1, 319	0	
	出	施設維持修繕費	22, 850	30, 135	△7, 285	緊急修繕費の減
		事務局費	1, 973	1, 973	0	
		その他	0	0	0	
		計(B)	38, 915	45, 058	△6 , 143	
		収支①(A-B)	△3, 478	△2, 336	△1, 142	
自主	収 入(C)		0	0	0	
事業		支 出(D)	0	0	0	
(※)			0	0	0	
Î	合計収支(①+②)		△3, 478	△2, 336	△1, 142	

[※] 自主事業:指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

官垤匿名仇况								
	項目	指定管理者 (事業計画,主な取組,新たな取組など)	県の評価					
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績○業務の実施による,県民サービスの向上○業務の実施による,施設の利用促進○施設の維持管理	県営住宅の設置目的、特徴を理解し、公正・公平な住宅管理を実施した。 各種研修においては、入居者にとって快適な管理を遂行するため、適切な人材の育成を行っている。入居者対応や相談等を共有化し、内部で蓄積することでサービス向上に努めている。各種申請書類について、専用ホームページ内でダウンロード可能とし、また「記入例」を作成するなど、県民へのサービスの向上につながっている。 各団地の住宅管理者及び、自治会長名簿を整備し、平素からコミュニケーションを図り、円滑な業務実施ができるように配慮している。施設の老朽化などに伴う修繕・点検業務においては、計画的に、あるいは入居者からの連絡等により、適切に実施した。	施設の維持管理や入居者対応等を適切に 実施している。 多様な入居者に対して、それぞれの要望に あった適切な対応により、サービス向上を図 っている。 空家修繕を適切に行い、早期に募集でき る状態にすることにより、入居者数の向上 を図っているが、前年度より若干減少し た。 修繕については、共通修繕、一般修繕を適 切に行い、入居者の住環境の維持・改善を図 っている。 入居率の低い団地において、世帯向け規格 の住宅を単身入居可能住宅として募集を追 加するなど、入居者のニーズに沿った募集方 法を検討している。					
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し○効率的な業務 運営○収支の適正	民間の建物管理で培ったさまざまなノウハウを最大限に活用し、質の高い管理を実施した。業務の受付体制においては24時間ヘルプデスクを設置しており、入居者からの要望等に対応している。また、緊急時においても24時間対応できる体制をとっている。 経費縮減への取り組みとしては、自社施工率の向上、スケールメリットを出す地元工事業者との連携等の対策をとっている。	所管範囲が比較的広く,住宅が点在しているが,施設の維持管理等を指定管理料の範囲内で適切に実施している。 執行体制については,適切な体制となっており,施設管理,収納等の業務ごとに人員を配置している。また,緊急時や時間外においても対応可能な体制をとっている。					
総括		快適な居住環境の維持及び向上を図るために、自治会総会や巡回点検時などあらゆる機会を利用し、入居者との情報交換に努めている。 また、入居応募者への対応も公営住宅制度を厳守し、的確かつ迅速に処理している。	総合的な施設状況の把握に努め、経費削減に考慮しつつ、定期的な巡視点検、保守点検及び異常時の対応等を着実に実施している。 収支もほぼ計画どおりで、適切に運営されている。					

_	/						
	項目	指定管理者	県				
	短期的な対応 (令和4年度)	適切な県営住宅の管理運営を引き続き行っていく。	適切な管理運営が行われるよう引き続き指 導を行っていく。				
中期的な対応		施設の老朽化に伴い、計画的な修繕が必要 となっており、県と連携して実施する。	少子高齢化や人口減少等,社会経済情勢の変化を踏まえ,計画的な維持管理等を図り,適 正な供給水準を確保する。				